

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年11月2日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30

（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

（イ）追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

（ロ）当初元本は1口当たり1円です。

（ハ）アセットマネジメントOne株式会社（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

3兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

（イ）発行価格は、取得申込受付日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「取得申込受付日」とは、一定の日（毎月10日、20日および月末（休日の場合はその直前の営業日）から5営業日目）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

（ロ）基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

( 5 ) 【申込手数料】

ありません。

( 6 ) 【申込単位】

1,000円以上1円単位です。

販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

( 7 ) 【申込期間】

2020年11月3日から2021年4月30日までです。

申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所（販売会社）については、下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

( 9 ) 【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、お勤め先の事務局を通じて申込金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に委託者の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンドの口座に払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

#### （八）振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとしします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a. ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは追加型投信/国内/資産複合に属し、主として国内外の公社債およびわが国の株式に実質的に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長をはかることを目的として、安定運用を行います。

委託者は、受託者と合意のうえ、金1,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 <b>追加型</b>	<b>国内</b>	株 式 債 券 不動産投信
	海 外	その他資産 ( )
	内 外	<b>資産複合</b>

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式・債券・不動産投信（リート）・その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	<b>年1回</b>	グローバル	
一般			
大型株	年2回	<b>日本</b>	
中小型株	年4回	北米	
債券			
一般	年6回（隔月）	欧州	
公債			
社債	年12回	アジア	<b>ファミリーファンド</b>
その他債券	（毎月）	オセアニア	
クレジット属性	日々	中南米	
（ ）			
不動産投信	その他（ ）	アフリカ	
<b>その他資産</b>			
<b>（投資信託証券（資産複合（株式 一般、債券 一般））（資産配分固定型））</b>		中近東（中東）	
		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合			
（ ）			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

**属性区分の定義**

その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式一般、債券一 般)) (資産配分固定 型))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に複数資産(株式一般、債券一般)に投資を行います。資産配分固定型とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産(資産複合)とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## b. ファンドの特色

# 1 「太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30」は、財形貯蓄制度をご利用いただく勤労者のみなさまのためのファンドです。

- ご購入は毎月、給与からの天引きで行います。
- ご購入時、換金時とも手数料はかかりません。
- 財形貯蓄制度をご利用の方は、持ち家取得などについて財形融資を受けられる特典があります。

## ●財形貯蓄制度について

「財形貯蓄」とは、勤労者財産形成促進法に基づいて設けられた貯蓄制度です。

この法律は、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定をはかり、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（一般財形）、勤労者財産形成住宅貯蓄（住宅財形）、勤労者財産形成年金貯蓄（年金財形）の制度が設けられています。

## ●勤労者財産形成年金貯蓄制度および勤労者財産形成住宅貯蓄制度の取り扱い

当ファンドは、勤労者財産形成年金貯蓄制度（財形年金貯蓄）および勤労者財産形成住宅貯蓄制度（財形住宅貯蓄）適格の投資信託です。

財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄を利用できるのは、事業者に雇用されている55歳未満の勤労者のうち、販売会社と勤労者財産形成年金貯蓄約款および勤労者財産形成住宅貯蓄約款にしたがって契約を結んだ方です。

「財形年金貯蓄」「財形住宅貯蓄」を合わせて、550万円以内の元本から生じる収益分配金などが非課税扱いとなります。

ただし、両財形とも目的（年金や住宅）以外の払い出しを行う場合、遡及課税が行われます。

※税法が改正された場合などは、上記の内容が変更される場合があります。

# 2 太陽財形公社債 マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資し、安定した収益の確保と売買益の獲得をはかります。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。  
※詳しくは後述の「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 株式の実質組入比率は、投資信託財産の純資産総額の30%を限度とし、原則として常時相当程度の実質組入比率を維持します。

## マザーファンドの運用方針

- 太陽財形公社債 マザーファンドは、国内外の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目的として安定運用を行います。
- ニュー トピックス インデックス マザーファンドは、東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指した運用を行います。

## 東証株価指数（TOPIX）とは

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化し、株価の変動をとらえようとするものです。東証株価指数は、1968年1月4日（基準時）の時価総額を100として1969年7月1日から株式会社東京証券取引所（以下「**株**東京証券取引所」といいます。）が算出・公表しています。

東証株価指数（TOPIX）の指数値およびTOPIXの商標は、**株**東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は**株**東京証券取引所が有しています。



(株)東京証券取引所は、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

(株)東京証券取引所は、東証株価指数(TOPIX)の指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証株価指数(TOPIX)の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

(株)東京証券取引所は、東証株価指数(TOPIX)の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

ニュー トピックス インデックス マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資するファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

(株)東京証券取引所は、ニュー トピックス インデックス マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資するファンドの購入者または公衆に対し、ニュー トピックス インデックス マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資するファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

(株)東京証券取引所は、委託会社またはニュー トピックス インデックス マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資するファンドの購入者のニーズを、東証株価指数(TOPIX)の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所はニュー トピックス インデックス マザーファンドおよびニュー トピックス インデックス マザーファンドに投資するファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

## ■ 分配方針

原則として、年1回(毎年2月1日。1日および2日のいずれかが休業日の場合は、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち1日に最も近い日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、運用実績を考慮し、原則として利子・配当等収益を中心に決定いたします。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

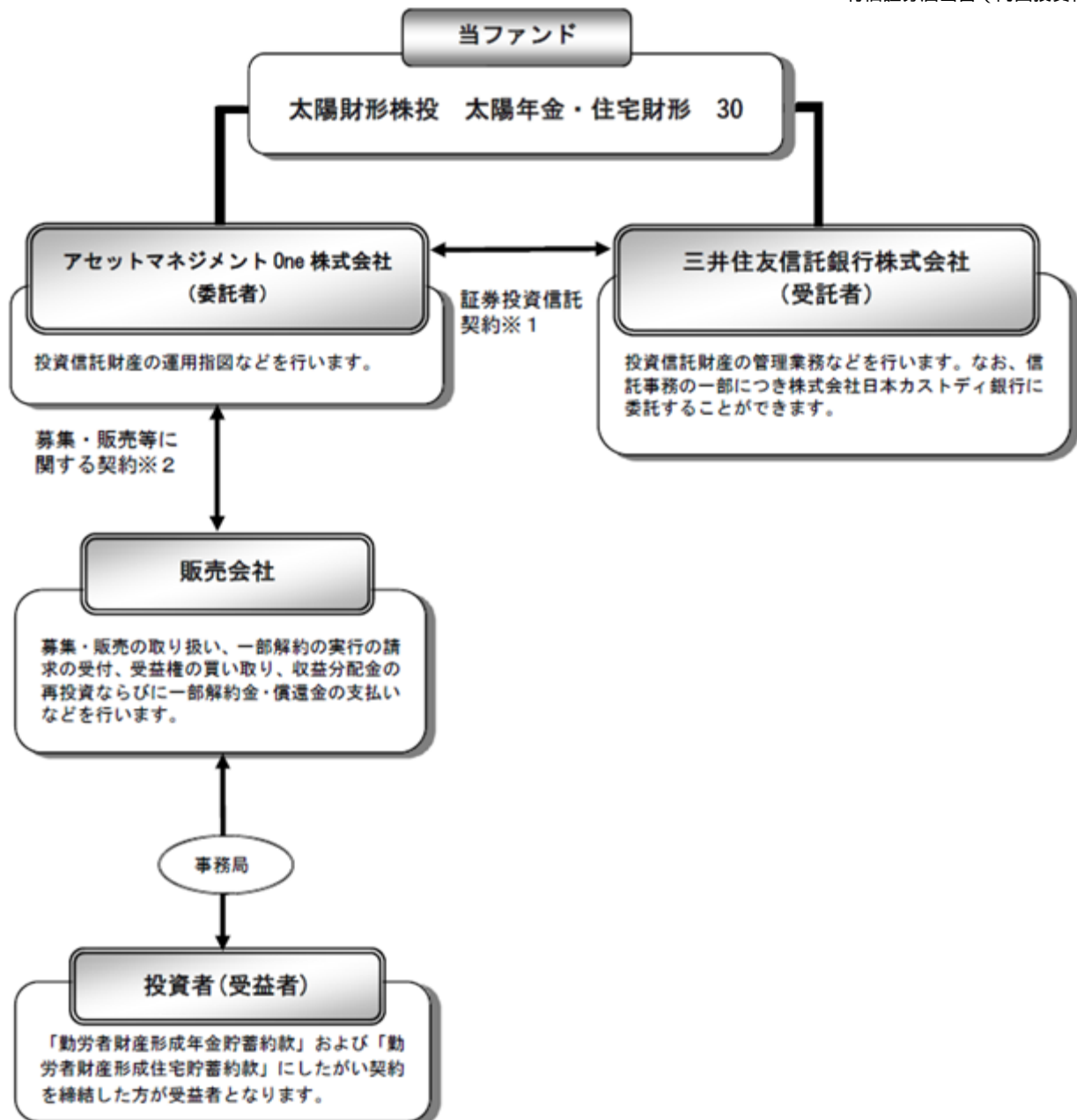
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### (2) 【ファンドの沿革】

1994年2月4日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
2014年9月24日	主要投資対象のうち、「太陽財形株式 マザーファンド受益証券」を「ニュー トピックス インデックス マザーファンド受益証券」に変更する約款変更の届出
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### a. ファンドの仕組み



## 1 証券投資信託契約

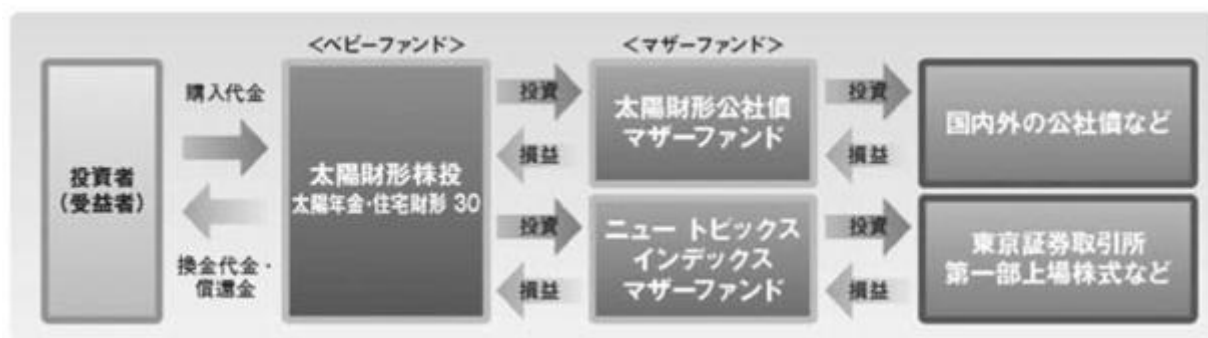
委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

## 2 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



ベビーファンド（当ファンド）で国内外の公社債およびわが国の株式などを直接組み入れる場合があります。

## b. 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

### 資本金の額

20億円（2020年8月31日現在）

### 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2020年8月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## a. 基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長をはかることを目的として、安定運用を行います。

## b. 運用の方法

## (イ) 主要投資対象

太陽財形公社債 マザーファンド受益証券およびニュー トピックス インデックス マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

## (ロ) 投資態度

主として、太陽財形公社債 マザーファンド受益証券およびニュー トピックス インデックス マザーファンド受益証券への投資により、安定した収益の確保と売買益の獲得をはかります。

ニュー トピックス インデックス マザーファンド受益証券およびわが国の株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を投資信託財産の純資産総額の30%としたうえ、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

## マザーファンドの運用方針

## 太陽財形公社債 マザーファンド

## 1. 基本方針

この投資信託は、公社債への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

内外の公社債を中心に投資し、安定した収益の確保をめざします。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

## (3) 投資制限

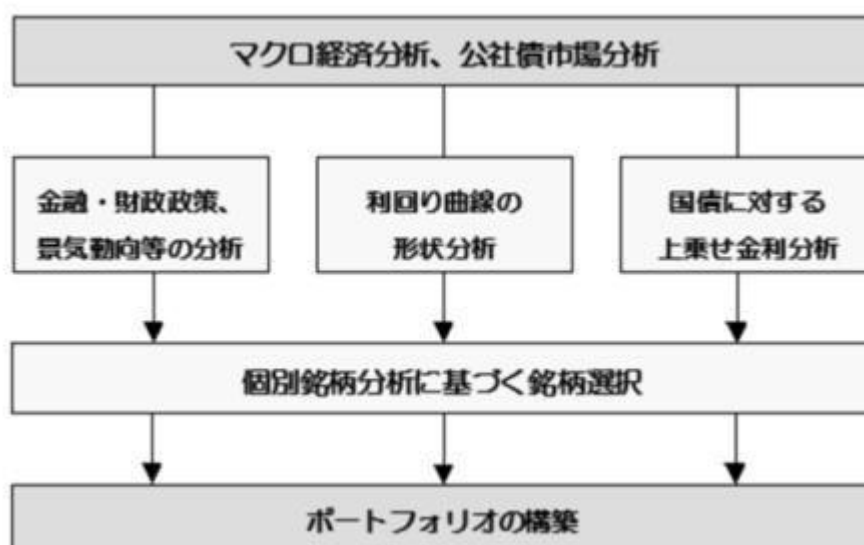
同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## 運用プロセス

太陽財形公社債 マザーファンドは、以下のプロセスによりわが国の公社債への投資を行います。



1. 当ファンドにおける運用は、マクロ経済分析、公社債市場分析、個別企業の信用リスク分析などを基に行われます。
2. 各種の分析を元にポートフォリオの残存期間、債券種別構成、投資銘柄の分散度合いをそれぞれ決定します。

3. 以上のプロセスにより、当ファンドに組入れる銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。個別銘柄の選択にあたっては、割高・割安の分析に加え、信用リスク・流動性リスクを十分に勘案します。

運用プロセスは2020年8月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ニュー トピックス インデックス マザーファンド

### 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数に連動する投資成果をめざした運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を投資対象とします。

#### (2) 投資態度

投資成果を東証株価指数の動きにできるだけ連動させるため、原則として東京証券取引所における業種別、銘柄別時価構成比を勘案しながら当社独自のポートフォリオ構築モデルにしたがい、約200銘柄以上の株式に分散投資を行います。

資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則として東京証券取引所における業種別、銘柄別時価構成比を勘案しながら、当社独自のポートフォリオ構築モデルにしたがい売買を行います。

株式の組入比率は、高位を保ちます。

有価証券等の価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

株式以外の資産への投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

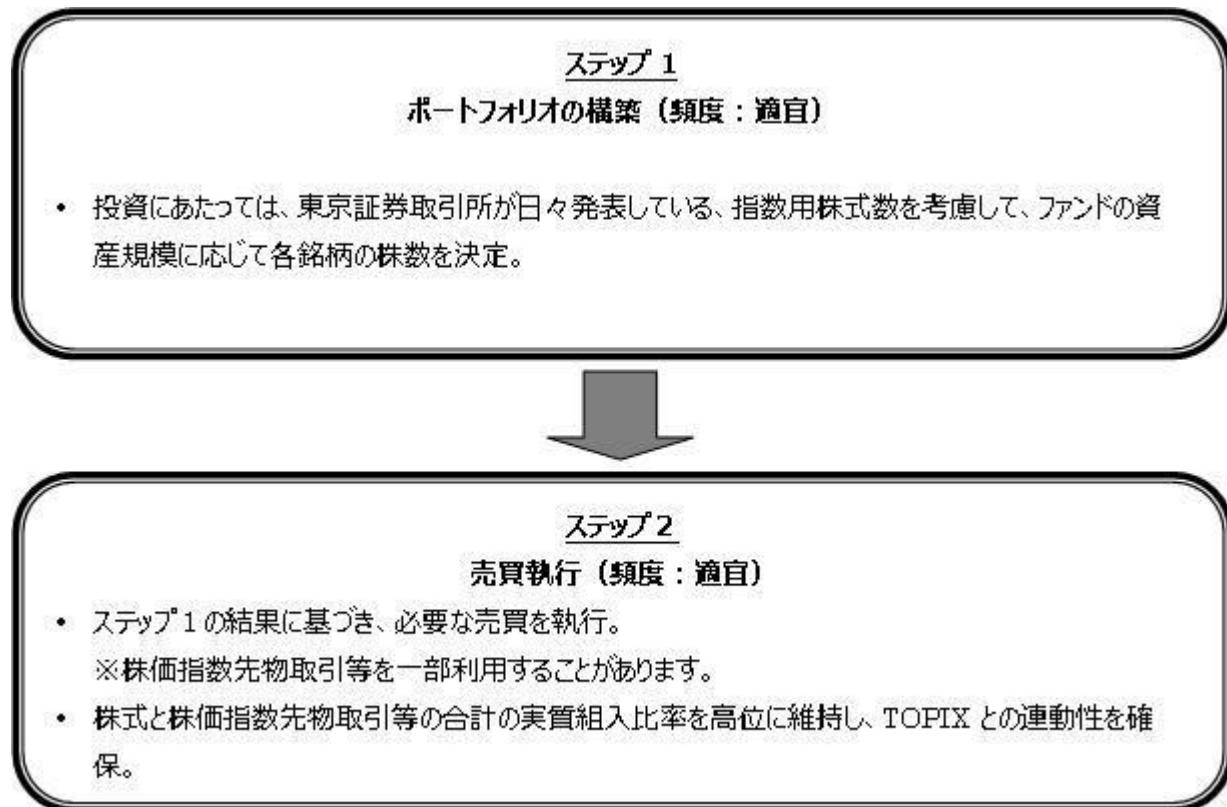
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

#### 運用プロセス

ニュー トピックス インデックス マザーファンドは、以下のプロセスにより「TOPIX（東証株価指数）」に連動する投資成果をめざした運用を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

運用プロセスは2020年8月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### (2) 【投資対象】

##### a. 運用の指図範囲

委託者は、信託金を、第1号から第2号までのアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第15号までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。ただし、余裕金については、預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形、貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものまたは外国の者に対する権利で同様の権利の性質を有するものにより運用することの指図ができます。

1. 太陽財形公社債 マザーファンド（以下「公社債ファンド」といいます。）受益証券

2. ニュー トピックス インデックス マザーファンド(以下「株式ファンド」といいます。)受益証券
3. 株券または新株引受権証書
4. 国債証券
5. 地方債証券
6. 特別の法律により法人の発行する債券
7. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第4号から第8号までの証券または証書の性質を有するもの
10. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券(外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。)
11. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
12. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
13. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
14. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
15. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの  
なお、第3号の証券または証書を以下「株式」といい、第4号から第7号までの証券および第9号の証券のうち第4号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

b. 先物

(イ) 委託者は、投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとし(以下同じ。)、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとし、

1. 先物取引の売り建ておよびコール・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額がヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買い建ておよびプット・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に投資信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ投資信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに余裕金の範囲内とします。



3. コール・オプションおよびプット・オプションの買い付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売り建ておよびコール・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買い建ておよびプット・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買い付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ハ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売り建ておよびコール・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買い建ておよびプット・オプションの売り付けの指図は、建玉の合計額が、投資信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに余裕金の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建てで、投資信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に投資信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該余裕金等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に投資信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買い付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### c. スワップ

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

(ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と株式ファンドおよび公社債ファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の

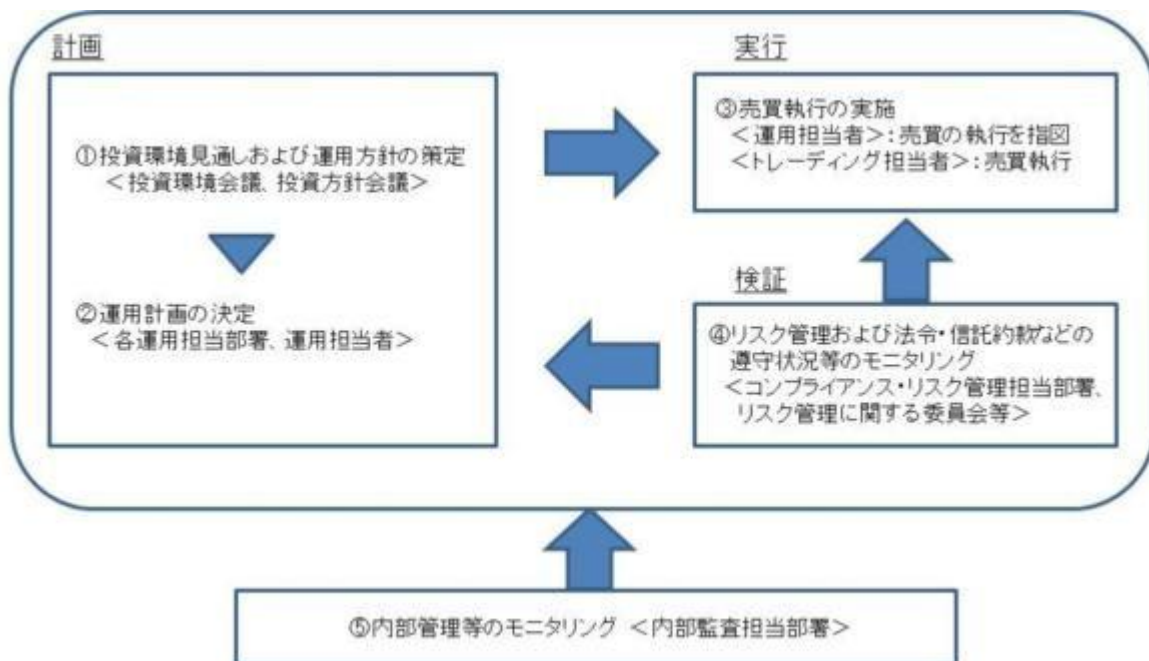
想定元本の合計額」といいます。以下同じ。)が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

(二) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、

(ホ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとし、

### (3) 【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



#### 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に行われるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年8月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### （4）【分配方針】

a．収益分配は年1回、原則として、2月1日（1日および2日のいずれかが休業日の場合は、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち1日に最も近い日。）の決算時に、以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、運用実績を考慮し、原則として利子・配当等収益を中心に決定します。
- 3．留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

- b. 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - 1. 利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「利息等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- c. 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- d. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

(5) 【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

a. マザーファンドへの投資割合

委託者は、投資信託財産に属する株式ファンド受益証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

b. 株式等への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券と株式ファンド受益証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の時価総額に当該マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

c. 新株引受権証券等への投資割合

委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券と株式ファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額の合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

d. 同一銘柄への投資割合

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と株式ファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と株式ファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ハ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と公社債ファンドの投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e．外貨建資産への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額と公社債ファンドの投資信託財産に属する当該外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の30を超えることとなった場合には、すみやかにこれを調整します。

f．投資する株式等の範囲

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

g．投資する公社債の範囲

委託者が投資することを指図する公社債のうち、外貨建公社債（外国通貨表示の公社債（利金および償還金が異なる通貨によって表示され支払われる複数通貨建公社債であって、利金および償還金のいずれかが外国通貨によって表示され支払われるものを含みます。）をいいます。以下同じ。）、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

h．信用取引の指図範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(ロ) 信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1．投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2．株式分割により取得する株券
- 3．有償増資により取得する株券
- 4．売出しにより取得する株券
- 5．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
- 6．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

i . 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

- 1 . 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 2 . 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

j . 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

k . 外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジの為、外国為替の売買の予約を指図することができます。

l . 資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、投資信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- 1 . 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受け取りの確定している資金の額の範囲内。
- 2 . 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
- 3 . 借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内。

(ハ) 借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

m . 受託者の自己または利害関係人等との取引

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、受託者および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に定める範囲内での資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。

(ロ) 上記(イ)の取り扱いは、約款に定める範囲内での委託者の指図による取引についても同様とします。

n . デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### o. 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令に定める投資制限

#### a. 同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

### 3【投資リスク】

#### （1）ファンドのもつリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### a. 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け下落するリスクをいいます。当ファンドは、株式を主要投資対象の一つとして、マザーファンドを通じてまたは直接組み入れているため、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は変動します。一般には、株式市場が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### b. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、当ファンドがマザーファンドを通じてまたは直接投資する公社債および短期金融商品の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には、公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。

また、当ファンドがマザーファンドを通じてまたは直接投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産などに陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### c. 金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### d. 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券などを売買しようとする場合、需要または供給が乏しいために、有価証券などを希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。当ファンドまたはマザーファンドが売買しようとする有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、希望する売買が希望する価格でできない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### e. 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

外貨建資産は、為替変動の影響を受けます。たとえば、投資対象となる有価証券などが現地通貨建てで値上がりした場合でも、当該通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格は下落することがあります。その場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### f. カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

一般に有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって影響を受けます。そのため、投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢などの変化により、金融・証券市場が混乱し、資産価格や通貨価値が大きく変動することがあります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### g. 他のベビーファンドの影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のファンド(ベビーファンド)において、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### h. 投資信託に関する一般的リスクおよびその他の留意点

- (イ) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- (ロ) 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- (ハ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ニ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ホ) 投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

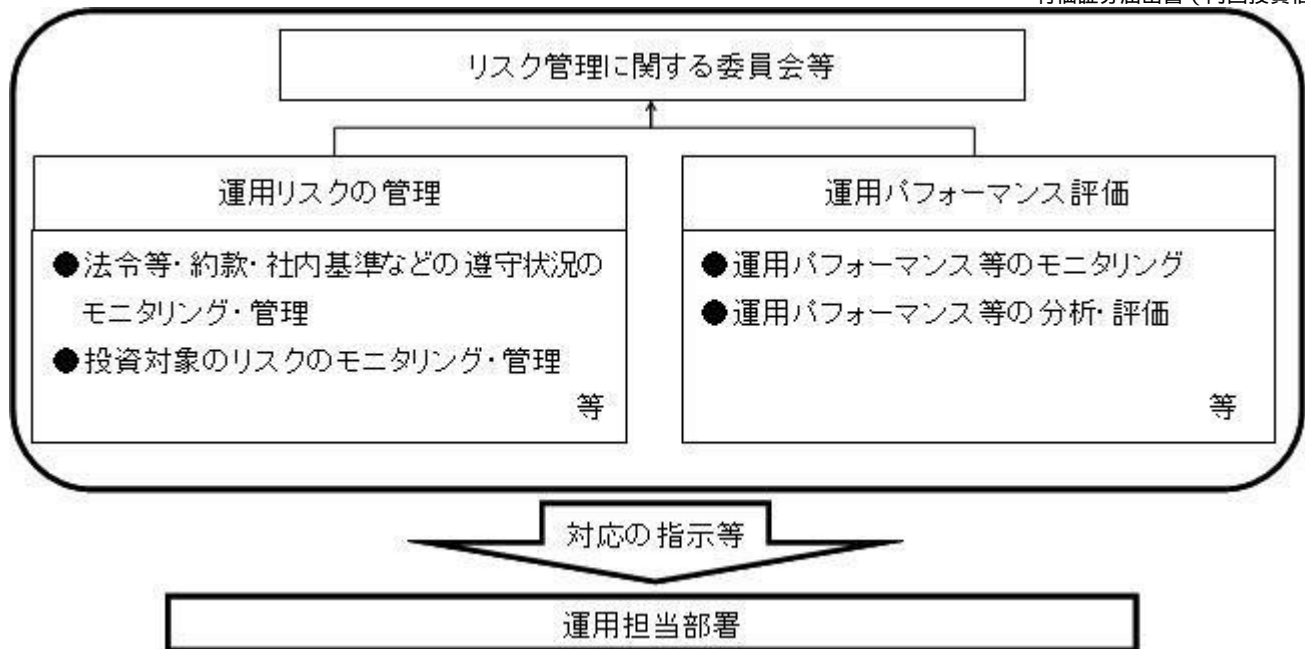


- (ヘ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ト) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (チ) 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- (リ) 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

## (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



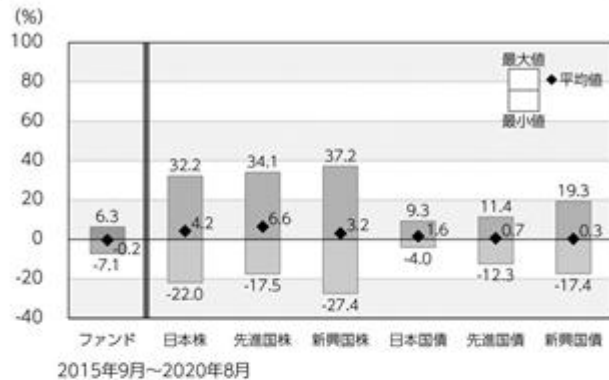
リスク管理体制は2020年8月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.595%（税抜1.45%）以内

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託報酬にかかる消費税等に相当する金額とともにファンドから支払われます。

2020年11月2日現在は、年率1.595%（税抜1.45%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.32%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率1.05%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.08%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4)【その他の手数料等】

a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

監査報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支払われます。

b. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

c. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

a. 収益分配金・一部解約金・償還金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

買取請求による換金については、各企業・団体の事務局にお問い合わせください。

#### b. 財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄の取り扱い

事業所に雇用されている55歳未満の勤労者は勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金貯蓄）および勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅貯蓄）を利用できます。

この場合、積み立てられた元金および分配金の累計額が限度額（財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄を合わせて550万円）までについて収益分配金ならびに解約時・償還時の個別元本超過額に対する課税は行われません。ただし、上記限度額を超える場合には、非課税の特典を失い、「a. 収益分配金・一部解約金・償還金の取り扱い」に記載のとおりとなります。

財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄については、目的外の払い出しや中途解約があった場合には、非課税の特典を失い、所得税および地方税が課税されるほか、分配金について遡及課税が行われます。

##### ・財形年金貯蓄

積立期間中や据置期間中を含め、年金として活用されなかった場合は、解約時に解約価額が個別元本を上回る部分について課税される他、その事実が生じた日からさかのぼって5年以内に支払われた利子等について遡及課税されます。

##### ・財形住宅貯蓄

何らかの事由により、住宅の取得のために充てられなかった場合（目的外の払い出しや中途解約等があった場合）は、解約時に解約価額が個別元本を上回る部分について課税される他、その事実が生じた日からさかのぼって5年以内に支払われた利子等について遡及課税されます。

財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄の取り扱いにつきまして、詳しくは各企業・団体の事務局にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### c. 個別元本について

(イ) 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

(八) 収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の「d. 収益分配金の課税について」を参照。)

#### d. 収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

令和2年8月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	11,062,202	96.29
内 日本	11,062,202	96.29
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	426,399	3.71
純資産総額	11,488,601	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

太陽財形公社債 マザーファンド

令和2年8月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	60,338,941	92.86
内 日本	60,338,941	92.86
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,636,683	7.14
純資産総額	64,975,624	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

令和2年8月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	2,255,329,540	96.41
内 日本	2,255,329,540	96.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	84,037,689	3.59
純資産総額	2,339,367,229	100.00

その他資産の投資状況

令和2年8月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	80,800,000	3.45
内 日本	80,800,000	3.45

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年8月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	太陽財形公社債 マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	6,844,167	1.1509 7,877,538	1.1510 7,877,636	- -	68.57
2	ニュー トピックス イン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,438,247	2.1780 3,132,595	2.2142 3,184,566	- -	27.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年8月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	96.29
合計	96.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

太陽財形公社債 マザーファンド

令和2年8月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	22年度2回 福井県公募 公債 日本	地方債 証券	22,000,000	100.88 22,194,640	100.88 22,194,640	1.4 2021/4/23	34.16
2	474回 名古屋市公募公 債 10年 日本	地方債 証券	15,000,000	100.71 15,107,325	100.71 15,107,325	1.31 2021/3/19	23.25
3	101回 共同発行市場公 募地方債 日本	地方債 証券	14,000,000	101.00 14,141,008	101.00 14,141,008	1.05 2021/8/25	21.76
4	27年度1回 とちぎ未来 債 日本	地方債 証券	8,900,000	99.95 8,895,968	99.95 8,895,968	0.12 2020/12/2	13.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。



## 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年8月31日現在

種類	投資比率（％）
地方債証券	92.86
合計	92.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## ニュー トピックス インデックス マザーファンド

令和2年8月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	11,200	7,720.81 86,473,085	7,006.00 78,467,200	- -	3.35
2	ソニー 日本	株式 電気機器	6,300	8,012.21 50,476,978	8,309.00 52,346,700	- -	2.24
3	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	7,800	5,049.00 39,382,200	6,598.00 51,464,400	- -	2.20
4	キーエンス 日本	株式 電気機器	900	40,470.00 36,423,000	43,680.00 39,312,000	- -	1.68
5	任天堂 日本	株式 その他製品	600	43,200.00 25,920,000	56,740.00 34,044,000	- -	1.46
6	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	8,400	4,405.07 37,002,630	3,959.00 33,255,600	- -	1.42
7	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	13,200	2,790.60 36,836,041	2,411.50 31,831,800	- -	1.36
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	67,900	577.65 39,223,112	442.50 30,045,750	- -	1.28
9	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	6,900	4,214.00 29,076,600	4,026.00 27,779,400	- -	1.19
10	第一三共 日本	株式 医薬品	2,900	7,200.00 20,880,000	9,447.00 27,396,300	- -	1.17
11	ダイキン工業 日本	株式 機械	1,300	15,580.00 20,254,000	19,965.00 25,954,500	- -	1.11
12	KDDI 日本	株式 情報・通信業	7,200	3,283.00 23,637,600	3,078.00 22,161,600	- -	0.95
13	信越化学工業 日本	株式 化学	1,700	12,365.00 21,020,500	12,885.00 21,904,500	- -	0.94
14	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	7,900	3,074.00 24,284,600	2,729.00 21,559,100	- -	0.92

15	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	6,900	3,979.38 27,457,752	3,118.00 21,514,200	- -	0.92
16	日本電産 日本	株式 電気機器	2,400	7,770.00 18,648,000	8,911.00 21,386,400	- -	0.91
17	NTTドコモ 日本	株式 情報・通信業	7,100	3,113.47 22,105,679	2,959.00 21,008,900	- -	0.90
18	HOYA 日本	株式 精密機器	2,000	10,730.00 21,460,000	10,415.00 20,830,000	- -	0.89
19	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	134,900	166.26 22,429,765	143.80 19,398,620	- -	0.83
20	花王 日本	株式 化学	2,400	9,131.00 21,914,400	8,069.00 19,365,600	- -	0.83
21	村田製作所 日本	株式 電気機器	3,000	6,870.00 20,610,000	6,280.00 18,840,000	- -	0.81
22	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	6,900	2,573.30 17,755,825	2,723.50 18,792,150	- -	0.80
23	SMC 日本	株式 機械	300	53,950.00 16,185,000	58,250.00 17,475,000	- -	0.75
24	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	3,500	6,147.00 21,514,500	4,890.00 17,115,000	- -	0.73
25	日立製作所 日本	株式 電気機器	4,800	4,568.63 21,929,460	3,530.00 16,944,000	- -	0.72
26	ファナック 日本	株式 電気機器	900	20,915.00 18,823,500	18,605.00 16,744,500	- -	0.72
27	三井物産 日本	株式 卸売業	8,600	1,967.49 16,920,415	1,914.00 16,460,400	- -	0.70
28	三菱商事 日本	株式 卸売業	6,500	2,898.77 18,842,017	2,512.50 16,331,250	- -	0.70
29	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	600	25,300.00 15,180,000	27,150.00 16,290,000	- -	0.70
30	三菱電機 日本	株式 電気機器	10,100	1,532.50 15,478,250	1,463.00 14,776,300	- -	0.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年8月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	96.41
合計	96.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和2年8月31日現在

業種	国内 / 外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	14.51
情報・通信業		9.70
輸送用機器		7.11
化学		7.00
医薬品		6.43
サービス業		5.24
機械		5.14
銀行業		4.87
小売業		4.72
卸売業		4.59
陸運業		3.72
食料品		3.68
その他製品		2.55
精密機器		2.52
建設業		2.41
保険業		1.96
不動産業		1.91
電気・ガス業		1.40
その他金融業		1.09
証券、商品先物取引業		0.82
ガラス・土石製品		0.71
非鉄金属		0.68
鉄鋼		0.57
ゴム製品		0.55
金属製品		0.54
繊維製品		0.46
石油・石炭製品		0.42
空運業		0.35
パルプ・紙		0.21
鋳業		0.17
倉庫・運輸関連業		0.17
海運業		0.14
水産・農林業	0.09	
合計		96.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

太陽財形公社債 マザーファンド

該当事項はありません。

ニュー トピックス インデックス マザーファンド  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

太陽財形公社債 マザーファンド

該当事項はありません。

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

令和2年8月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0209月	買建	5	79,046,650	80,800,000	3.45

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日(令和2年8月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第17計算期間末 (平成23年 2月 1日)	29	29	0.8515	0.8520
第18計算期間末 (平成24年 2月 1日)	27	27	0.8056	0.8061
第19計算期間末 (平成25年 2月 4日)	29	29	0.8455	0.8460
第20計算期間末 (平成26年 2月 3日)	30	30	0.8830	0.8835
第21計算期間末 (平成27年 2月 2日)	31	31	0.9083	0.9088
第22計算期間末 (平成28年 2月 1日)	30	30	0.9141	0.9146
第23計算期間末 (平成29年 2月 1日)	26	26	0.9196	0.9201
第24計算期間末 (平成30年 2月 1日)	27	27	0.9629	0.9634
第25計算期間末 (平成31年 2月 4日)	22	22	0.9132	0.9137
第26計算期間末 (令和2年2月3日)	23	23	0.9205	0.9210
令和1年8月末日	22	-	0.8991	-
9月末日	23	-	0.9123	-
10月末日	23	-	0.9233	-
11月末日	23	-	0.9271	-
12月末日	23	-	0.9295	-
令和2年1月末日	23	-	0.9229	-
2月末日	22	-	0.8956	-
3月末日	22	-	0.8813	-
4月末日	22	-	0.8909	-
5月末日	23	-	0.9066	-
6月末日	11	-	0.9065	-
7月末日	11	-	0.8955	-
8月末日	11	-	0.9133	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	0.0005
第18計算期間	0.0005
第19計算期間	0.0005
第20計算期間	0.0005
第21計算期間	0.0005
第22計算期間	0.0005
第23計算期間	0.0005
第24計算期間	0.0005
第25計算期間	0.0005
第26計算期間	0.0005
令和2年2月4日～令和2年8月3日	-

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第17計算期間	0.4
第18計算期間	5.3
第19計算期間	5.0
第20計算期間	4.5
第21計算期間	2.9
第22計算期間	0.7
第23計算期間	0.7
第24計算期間	4.8
第25計算期間	5.1
第26計算期間	0.9
令和2年2月4日～令和2年8月3日	2.3

（注）収益率は期間騰落率です。

## （４）【設定及び解約の実績】

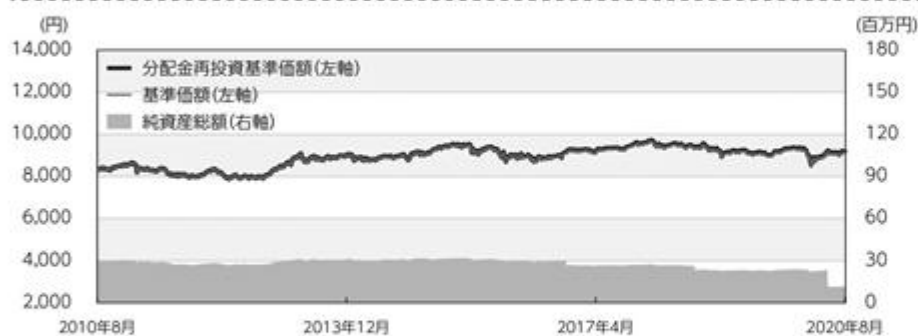
	設定口数	解約口数
第17計算期間	2,440,176	5,318,069
第18計算期間	2,179,371	2,995,209
第19計算期間	1,860,365	1,456,452
第20計算期間	1,732,881	2,047,721
第21計算期間	1,644,846	1,375,314
第22計算期間	923,060	2,329,966
第23計算期間	598,189	4,930,769
第24計算期間	370,518	984,000
第25計算期間	344,283	3,440,688
第26計算期間	376,318	0
令和2年2月4日～ 令和2年8月3日	208,013	13,162,843

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

## 参考情報

データの基準日:2020年8月31日

## 基準価額・純資産の推移 〈2010年8月31日～2020年8月31日〉



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:1994年2月4日)

## 分配の推移(税引前)

2016年 2月	5円
2017年 2月	5円
2018年 2月	5円
2019年 2月	5円
2020年 2月	5円
直近10年間累計	50円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	太陽財形公社債 マザーファンド	68.57
2	ニュー トピックス インデックス マザーファンド	27.72

## ■太陽財形公社債 マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
地方債証券	92.86
内 日本	92.86
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7.14
合計(純資産総額)	100.00

## 組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	22年度2回 福井県公債券	地方債証券	日本	1.4	2021/4/23	34.16
2	474回 名古屋市公債券 10年	地方債証券	日本	1.31	2021/3/19	23.25
3	101回 共同発行市場公募地方債	地方債証券	日本	1.05	2021/8/25	21.76
4	27年度1回 とちぎ未来債	地方債証券	日本	0.12	2020/12/2	13.69

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2020年8月31日

## ■ニュー トピックス インデックス マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

### 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.41
内 日本	96.41
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.59
合計(純資産総額)	100.00

### その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	3.45

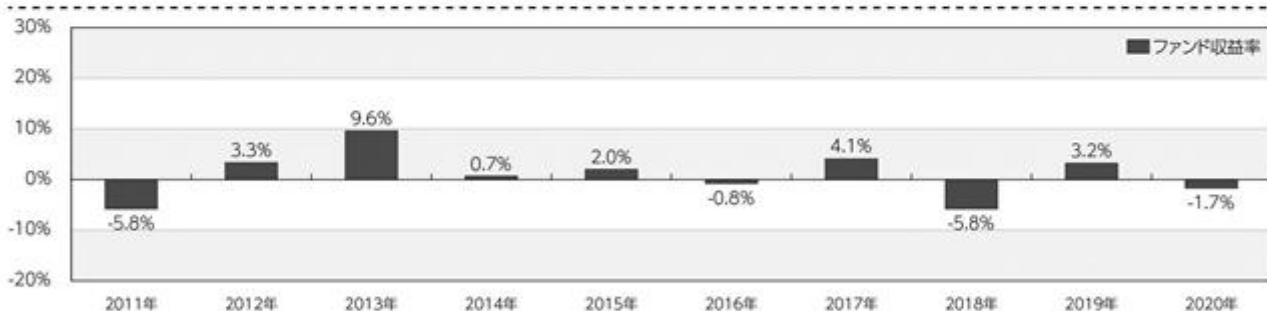
### 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	14.51
2	情報・通信業	9.70
3	輸送用機器	7.11
4	化学	7.00
5	医薬品	6.43

### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.35
2	ソニー	株式	日本	電気機器	2.24
3	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	2.20
4	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.68
5	任天堂	株式	日本	その他製品	1.46
6	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	1.42
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.36
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1.28
9	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	1.19
10	第一三共	株式	日本	医薬品	1.17

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

（イ）取得申込者は、事務局を通じて受益権を1,000円以上1円単位で、取得申込受付日の基準価額で購入することができます。

販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込者は、事務局を通じて販売会社に取引口座を開設のうえ、申し込みを行います。

（ロ）取得申込者は、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」および「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

（ハ）お買い付けは、原則として事務局を通じて給与天引きにより、一定の日（毎月10日、20日および月末（休日の場合はその直前の営業日）から5営業日目）に行います。

（二）勤労者財産形成年金貯蓄制度および勤労者財産形成住宅貯蓄制度の取り扱い

当ファンドは、勤労者財産形成年金貯蓄制度（財形年金貯蓄）および勤労者財産形成住宅貯蓄制度（財形住宅貯蓄）適格の投資信託です。

財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄を利用できるのは、事業者には雇用されている55歳未満の勤労者のうち、販売会社と上記（ロ）の契約を結んだ方です。

買い付けは、原則として事務局を通じて給与天引きにより行います。

「財形年金貯蓄」「財形住宅貯蓄」を合わせて、お一人につき元本550万円まで非課税扱いとなります。

ただし、両財形とも目的（年金や住宅）以外の払い出しを行う場合、非課税扱いとはなりません。

### 2【換金（解約）手続等】

a. 当ファンドの換金請求の取り扱いについて

財形年金貯蓄および財形住宅貯蓄については、年金の受け取りまたは住宅取得等以外の目的での換金は原則として認められません。年金の受け取りまたは住宅取得等以外の目的で換金された場合には、全額解約されることになり、非課税の特典を受けることができなくなります。

詳しくはお勤め先の事務局でご確認ください。

b. 一部解約（解約請求によるご解約）

（イ）受益者は、1口単位で、一部解約の実行を請求することができます。

（ロ）受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（ハ）委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（二）一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

基準価額につきましては、アセットマネジメントOne株式会社のインターネットホームページ(<http://www.am-one.co.jp/>)または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。

- (ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払います。
- (ヘ) 委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。
- (ト) 上記(ヘ)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の基準価額とします。

#### c. 受益権の買い取り

- (イ) 販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位をもってその受益権を買い取ります。
- (ロ) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額から、当該買い取りに関して当該買い取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を控除した額とします。  
なお、買取価額は毎営業日に算出されますので、販売会社にお問い合わせください。
- (ハ) 買取代金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。
- (ニ) 販売会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買い取りを中止することができます。
- (ホ) 上記(ニ)により受益権の買い取りが中止された場合には、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買い取りを受け付けたものとして上記(ロ)に準じて計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
公社債等	計算日における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・価格情報会社の提供する価額
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、原則として無期限です。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年2月2日から翌年2月1日までとします。ただし、2月1日および2月2日のいずれかが休業日のとき、2月1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち2月1日に最も近い日とします。

（５）【その他】

a．信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託契約の解約をしません。

委託者は、上記の規定により、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

約款第48条第3項から第5項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第53条第4項に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b. 投資信託約款の変更

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。

委託者は、上記の規定により、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)の規定にしたがいます。

#### c. 異議申し立ておよび受益権の買取請求

投資信託契約の解約または投資信託約款の変更でその内容が重大な場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求に関する手続きについては、上記「a. 信託の終了」または「b. 投資信託約款の変更」で規定する公告または書面に記載します。

#### d. 運用報告書

委託者は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、下記「e. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### e. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### f. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### g. 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における株式会社日本カストディ銀行に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

#### h. 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務(裁量性のないものに限ります。)を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。

1. 投資信託財産の保存にかかる業務

2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

・関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

##### a. 収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。

販売会社は、別に定める契約に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### b. 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### c. 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### d. 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間(平成31年2月5日から令和2年2月3日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第25期 平成31年2月4日現在	第26期 令和2年2月3日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,628,258	1,592,766
親投資信託受益証券	21,521,772	22,085,119
流動資産合計	23,150,030	23,677,885
資産合計	23,150,030	23,677,885
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	12,564	12,753
未払受託者報酬	10,362	10,226
未払委託者報酬	177,449	175,490
未払利息	3	-
その他未払費用	187	183
流動負債合計	200,565	198,652
負債合計	200,565	198,652
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	25,129,687	25,506,005
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,180,222	2,026,772
(分配準備積立金)	907,774	895,021
元本等合計	22,949,465	23,479,233
純資産合計	22,949,465	23,479,233
負債純資産合計	23,150,030	23,677,885



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第25期 自 平成30年2月2日 至 平成31年2月4日	第26期 自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	927,633	563,347
その他収益	94	-
営業収益合計	927,539	563,347
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,085	758
受託者報酬	21,751	20,090
委託者報酬	372,584	344,363
その他費用	388	365
営業費用合計	395,808	365,576
営業利益又は営業損失( )	1,323,347	197,771
経常利益又は経常損失( )	1,323,347	197,771
当期純利益又は当期純損失( )	1,323,347	197,771
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	97,613	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,047,449	2,180,222
剰余金増加額又は欠損金減少額	128,116	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	128,116	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,591	31,568
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,591	31,568
分配金	12,564	12,753
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,180,222	2,026,772

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第26期	
	自 平成31年2月5日	至 令和2年2月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年2月1日を計算期間の末日としておりますが、該当日の翌日及び該当日が休業日のため、信託約款の規定により、前計算期間末日を平成31年2月4日、当計算期間末日を令和2年2月3日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第25期	第26期
	平成31年2月4日現在	令和2年2月3日現在
1. 期首元本額	28,226,092円	25,129,687円
期中追加設定元本額	344,283円	376,318円
期中一部解約元本額	3,440,688円	- 円
2. 受益権の総数	25,129,687口	25,506,005口
3. 元本の欠損	元本の欠損 2,180,222円	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,026,772円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期	第26期
	自 平成30年2月2日 至 平成31年2月4日	自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(1,349,974円)及び分配準備積立金(920,338円)より分配対象収益は2,270,312円(1万口当たり903.43円)であり、うち12,564円(1万口当たり5円)を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,383,772円)及び分配準備積立金(907,774円)より分配対象収益は2,291,546円(1万口当たり898.43円)であり、うち12,753円(1万口当たり5円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第25期 自 平成30年2月2日 至 平成31年2月4日	第26期 自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 平成31年2月4日現在	第26期 令和2年2月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第25期 平成31年2月4日現在	第26期 令和2年2月3日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	851,971	499,973
合計	851,971	499,973

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第25期 平成31年2月4日現在	第26期 令和2年2月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9132円 (9,132円)	0.9205円 (9,205円)

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

令和2年2月3日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	太陽財形公社債 マザーファンド	13,777,299	15,857,671	
	ニュー トピックス インデックス マザーファンド	2,760,761	6,227,448	
親投資信託受益証券	合計	16,538,060	22,085,119	
合計			22,085,119	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは、「太陽財形公社債 マザーファンド」受益証券及び「ニュー トピックス インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

太陽財形公社債 マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和2年2月3日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,772,753
地方債証券	60,712,738
未収利息	155,860
前払費用	69,447
流動資産合計	72,710,798
資産合計	72,710,798
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	63,175,152
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,535,646
元本等合計	72,710,798
純資産合計	72,710,798
負債純資産合計	72,710,798

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年2月3日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	64,825,377円
同期中追加設定元本額	4,370,116円
同期中一部解約元本額	6,020,341円
元本の内訳	
ファンド名	
太陽財形株投 太陽一般財形 30	23,186,360円
太陽財形株投 太陽一般財形 50	26,211,493円
太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30	13,777,299円
計	63,175,152円
2. 受益権の総数	63,175,152口

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年2月3日現在
1． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2． 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	令和2年2月3日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
地方債証券		13,200
合計		13,200

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和2年2月2日から令和2年2月3日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年2月3日現在	
1口当たり純資産額 （1000口当たり純資産額）	1.151円 (1,151円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

令和2年2月3日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
地方債証券	101回 共同発行市場公募地方債	14,000,000	14,228,620	
	27年度1回 とちぎ未来債	8,900,000	8,887,568	
	474回 名古屋市公募公債 10年	15,000,000	15,220,350	
	22年度2回 福井県公募公債	22,000,000	22,376,200	
地方債証券 合計		59,900,000	60,712,738	
合計			60,712,738	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



ニュー トピックス インデックス マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和2年2月3日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	101,480,737
株式	2,655,278,320
未収配当金	4,774,710
前払金	355,000
流動資産合計	2,761,888,767
資産合計	2,761,888,767
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	261,320
未払金	630,660
未払解約金	18,500,000
流動負債合計	19,391,980
負債合計	19,391,980
純資産の部	
元本等	
元本	1,215,809,567
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,526,687,220
元本等合計	2,742,496,787
純資産合計	2,742,496,787
負債純資産合計	2,761,888,767

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年2月3日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,309,442,012円
同期中追加設定元本額	95,246,670円
同期中一部解約元本額	2,188,879,115円
元本の内訳	
ファンド名	
ニュー トピックス インデックス	232,314,092円
新光7資産バランスファンド	307,526,097円
ニュー トピックス インデックス(変額年金)	90,282,887円
世界バランスファンド35VA(適格機関投資家私募)	387,599,102円
新光ワールドバランスファンドVA(適格機関投資家私募)	30,165,247円
ワールドバランスファンド30VA(適格機関投資家私募)	30,991,272円
ワールドバランスファンド30VA2(適格機関投資家私募)	98,377,088円
グローバル・ナビ	18,213,394円
太陽財形株投 太陽一般財形 30	4,556,490円
太陽財形株投 太陽一般財形 50	13,023,137円
太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30	2,760,761円
計	1,215,809,567円
2. 受益権の総数	1,215,809,567口
3. 差入代用有価証券	
株式	158,860,550円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年2月5日 至 令和2年2月3日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年2月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年2月3日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	107,675,710
合計	107,675,710

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年1月15日から令和2年2月3日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 株式関連

種類	令和2年2月3日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超	時価(円)	
市場取引 先物取引 買建	66,960,000	-	66,700,000	260,000
合計	66,960,000	-	66,700,000	260,000

## (注)時価の算定方法

## 株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております

す。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年2月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,2557円 (22,557円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年2月3日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
極洋	100	2,825.00	282,500	
日本水産	1,500	596.00	894,000	
マルハニチロ	200	2,648.00	529,600	
サカタのタネ	200	3,455.00	691,000	
ホクト	100	1,930.00	193,000	
ショーボンドホールディングス	200	4,450.00	890,000	
ミライト・ホールディングス	500	1,646.00	823,000	
タマホーム	100	1,305.00	130,500	
日本アクア	100	585.00	58,500	
TATERU	300	206.00	61,800	
スペースバリューホールディングス	200	545.00	109,000	
住石ホールディングス	300	135.00	40,500	
三井松島ホールディングス	100	1,141.00	114,100	
国際石油開発帝石	6,200	1,024.00	6,348,800	
石油資源開発	200	2,705.00	541,000	
K&Oエナジーグループ	100	1,600.00	160,000	
安藤・間	900	890.00	801,000	
東急建設	500	765.00	382,500	
コムシスホールディングス	500	3,135.00	1,567,500	
ビーアールホールディングス	200	478.00	95,600	
高松コンストラクショングループ	100	2,642.00	264,200	
ヤマウラ	100	939.00	93,900	
大成建設	1,200	4,360.00	5,232,000	
大林組	3,600	1,204.00	4,334,400	
清水建設	3,600	1,115.00	4,014,000	
飛鳥建設	100	1,389.00	138,900	
長谷工コーポレーション	1,400	1,419.00	1,986,600	
松井建設	100	768.00	76,800	
鹿島建設	2,800	1,399.00	3,917,200	
不動テトラ	100	1,663.00	166,300	
鉄建建設	100	2,775.00	277,500	
西松建設	300	2,445.00	733,500	

三井住友建設	900	612.00	550,800
大豊建設	100	2,675.00	267,500
前田建設工業	900	1,043.00	938,700
佐田建設	100	429.00	42,900
ナカノフード建設	100	482.00	48,200
奥村組	200	2,919.00	583,800
東鉄工業	200	3,240.00	648,000
富士ピー・エス	100	555.00	55,500
戸田建設	1,500	709.00	1,063,500
熊谷組	200	3,115.00	623,000
矢作建設工業	200	820.00	164,000
ピーエス三菱	100	717.00	71,700
日本ハウスホールディングス	200	460.00	92,000
大東建託	400	12,770.00	5,108,000
新日本建設	200	906.00	181,200
N I P P O	300	2,700.00	810,000
前田道路	400	3,700.00	1,480,000
東亜建設工業	100	1,576.00	157,600
日本国土開発	300	596.00	178,800
若築建設	100	1,641.00	164,100
東洋建設	400	518.00	207,200
五洋建設	1,400	654.00	915,600
世紀東急工業	200	910.00	182,000
住友林業	900	1,579.00	1,421,100
日本基礎技術	100	385.00	38,500
巴コーポレーション	200	419.00	83,800
大和ハウス工業	3,500	3,447.00	12,064,500
ライト工業	200	1,534.00	306,800
積水ハウス	3,900	2,352.50	9,174,750
日特建設	100	843.00	84,300
北陸電気工事	100	1,121.00	112,100
ユアテック	200	656.00	131,200
中電工	100	2,550.00	255,000
関電工	500	1,032.00	516,000
きんでん	800	1,833.00	1,466,400
東京エネシス	100	880.00	88,000
住友電設	100	2,600.00	260,000
日本電設工業	200	2,378.00	475,600
協和エクシオ	500	2,740.00	1,370,000
新日本空調	100	2,024.00	202,400
日本工営	100	3,565.00	356,500
九電工	200	3,095.00	619,000
三機工業	300	1,495.00	448,500
日揮ホールディングス	1,100	1,547.00	1,701,700
ヤマト	100	789.00	78,900
太平電業	100	2,302.00	230,200
高砂熱学工業	300	1,903.00	570,900
N E C ネットズエスアイ	100	4,170.00	417,000
明星工業	200	838.00	167,600
大気社	200	3,780.00	756,000

ダイダン	100	2,658.00	265,800
日比谷総合設備	100	1,914.00	191,400
日本製粉	300	1,646.00	493,800
日清製粉グループ本社	1,300	1,879.00	2,442,700
昭和産業	100	3,040.00	304,000
鳥越製粉	100	826.00	82,600
中部飼料	100	1,676.00	167,600
フィード・ワン	800	180.00	144,000
日本甜菜製糖	100	1,879.00	187,900
三井製糖	100	2,214.00	221,400
塩水港精糖	100	231.00	23,100
日新製糖	100	1,998.00	199,800
L I F U L L	400	561.00	224,400
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,687.00	168,700
日本M&Aセンター	800	3,405.00	2,724,000
UTグループ	100	2,812.00	281,200
タケエイ	100	1,030.00	103,000
ビーネックスグループ	100	1,130.00	113,000
コシダカホールディングス	300	1,510.00	453,000
パソナグループ	100	1,386.00	138,600
リンクアンドモチベーション	200	524.00	104,800
G C A	100	917.00	91,700
エス・エム・エス	300	2,294.00	688,200
パーソルホールディングス	1,100	2,018.00	2,219,800
リニカル	100	1,050.00	105,000
クックパッド	400	326.00	130,400
アイ・ケイ・ケイ	100	721.00	72,100
森永製菓	300	5,330.00	1,599,000
江崎グリコ	300	4,660.00	1,398,000
名糖産業	100	1,395.00	139,500
不二家	100	2,177.00	217,700
山崎製パン	900	2,086.00	1,877,400
亀田製菓	100	4,965.00	496,500
寿スピリッツ	100	7,290.00	729,000
カルビー	500	3,605.00	1,802,500
森永乳業	200	4,190.00	838,000
六甲バター	100	1,597.00	159,700
ヤクルト本社	800	5,480.00	4,384,000
明治ホールディングス	800	7,730.00	6,184,000
雪印メグミルク	300	2,579.00	773,700
プリマハム	200	2,435.00	487,000
日本ハム	400	4,725.00	1,890,000
丸大食品	100	2,131.00	213,100
S F o o d s	100	2,599.00	259,900
伊藤ハム米久ホールディングス	700	699.00	489,300
スタジオアリス	100	1,912.00	191,200
シミックホールディングス	100	1,796.00	179,600
システナ	400	1,850.00	740,000
デジタルアーツ	100	4,915.00	491,500
日鉄ソリューションズ	200	3,230.00	646,000

総合警備保障	400	5,770.00	2,308,000
キューブシステム	100	762.00	76,200
いちご	1,400	405.00	567,000
日本駐車場開発	1,200	142.00	170,400
カカクコム	800	2,815.00	2,252,000
セントケア・ホールディング	100	473.00	47,300
ルネサンス	100	1,718.00	171,800
ディップ	200	3,465.00	693,000
SBSホールディングス	100	1,823.00	182,300
オプトホールディング	100	1,533.00	153,300
新日本科学	100	610.00	61,000
ツクイ	300	567.00	170,100
ベネフィット・ワン	300	1,950.00	585,000
エムスリー	2,400	3,175.00	7,620,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	575.00	57,500
アウトソーシング	600	1,008.00	604,800
ウェルネット	100	653.00	65,300
ディー・エヌ・エー	500	1,768.00	884,000
博報堂DYホールディングス	1,500	1,558.00	2,337,000
ぐるなび	200	888.00	177,600
タカミヤ	100	626.00	62,600
ジャパンベストレスキューシステム	100	950.00	95,000
ファンコミュニケーションズ	300	444.00	133,200
エスプール	200	805.00	161,000
ティア	100	595.00	59,500
バリューコマース	100	2,529.00	252,900
インフォマート	1,200	849.00	1,018,800
サッポロホールディングス	400	2,657.00	1,062,800
アサヒグループホールディングス	2,400	5,021.00	12,050,400
麒麟ホールディングス	4,800	2,413.00	11,582,400
宝ホールディングス	900	958.00	862,200
オエノンホールディングス	300	380.00	114,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	800	2,912.00	2,329,600
サントリー食品インターナショナル	800	4,670.00	3,736,000
ダイドーグループホールディングス	100	4,070.00	407,000
伊藤園	300	5,350.00	1,605,000
キーコーヒー	100	2,267.00	226,700
日清オイリオグループ	100	3,695.00	369,500
不二製油グループ本社	300	2,835.00	850,500
J・オイルミルズ	100	4,060.00	406,000
ローソン	300	6,260.00	1,878,000
サンエー	100	4,500.00	450,000
カワチ薬品	100	2,157.00	215,700
エービーシー・マート	200	6,990.00	1,398,000
アスクル	100	3,540.00	354,000
ゲオホールディングス	200	1,219.00	243,800
アダストリア	200	2,113.00	422,600
ジーフット	100	618.00	61,800
くら寿司	100	5,470.00	547,000



キャンドウ	100	1,631.00	163,100	
エレマテック	100	1,076.00	107,600	
パルグループホールディングス	100	3,185.00	318,500	
エディオン	500	1,128.00	564,000	
あらた	100	4,475.00	447,500	
サーラコーポレーション	200	617.00	123,400	
J Pホールディングス	300	315.00	94,500	
フジオフードシステム	100	1,748.00	174,800	
ひらまつ	200	270.00	54,000	
フィールズ	100	555.00	55,500	
双日	6,200	343.00	2,126,600	
アルフレッサ ホールディングス	1,200	2,229.00	2,674,800	
ハニーズホールディングス	100	1,338.00	133,800	
キッコーマン	800	5,160.00	4,128,000	
味の素	2,500	1,915.00	4,787,500	
キューピー	600	2,258.00	1,354,800	
ハウス食品グループ本社	400	3,550.00	1,420,000	
カゴメ	400	2,687.00	1,074,800	
焼津水産化学工業	100	1,023.00	102,300	
アリアケジャパン	100	7,330.00	733,000	
ニチレイ	500	2,646.00	1,323,000	
横浜冷凍	300	960.00	288,000	
東洋水産	600	4,655.00	2,793,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	100	1,095.00	109,500	
日清食品ホールディングス	500	8,420.00	4,210,000	
永谷園ホールディングス	100	2,130.00	213,000	
フジッコ	100	1,949.00	194,900	
ロック・フィールド	100	1,436.00	143,600	
日本たばこ産業	6,600	2,290.50	15,117,300	
ケンコーマヨネーズ	100	2,425.00	242,500	
わらべや日洋ホールディングス	100	1,819.00	181,900	
なとり	100	1,686.00	168,600	
北の達人コーポレーション	400	619.00	247,600	
ユーグレナ	500	895.00	447,500	
スター・マイカ・ホールディングス	100	1,640.00	164,000	
片倉工業	200	1,236.00	247,200	
グンゼ	100	4,350.00	435,000	
ヒューリック	2,400	1,340.00	3,216,000	
ラサ商事	100	920.00	92,000	
アルペン	100	1,619.00	161,900	
クオールホールディングス	200	1,353.00	270,600	
アルコニックス	100	1,317.00	131,700	
神戸物産	400	4,225.00	1,690,000	
ジンスホールディングス	100	7,630.00	763,000	
ビックカメラ	700	1,164.00	814,800	
D C Mホールディングス	600	1,035.00	621,000	
ペッパーフードサービス	100	955.00	95,500	
Monotaro	800	2,713.00	2,170,400	
あい ホールディングス	200	1,834.00	366,800	

アーランドサービスホールディングス	100	1,959.00	195,900	
J.フロントリテイリング	1,300	1,285.00	1,670,500	
ドトール・日レスホールディングス	200	2,071.00	414,200	
マツモトキヨシホールディングス	500	4,390.00	2,195,000	
ブロンコビリー	100	2,596.00	259,600	
ZOZO	800	1,582.00	1,265,600	
ココカラファイン	100	5,850.00	585,000	
三越伊勢丹ホールディングス	1,900	802.00	1,523,800	
東洋紡	400	1,488.00	595,200	
ユニチカ	300	391.00	117,300	
富士紡ホールディングス	100	3,380.00	338,000	
日清紡ホールディングス	800	946.00	756,800	
倉敷紡績	100	2,307.00	230,700	
ダイワボウホールディングス	100	5,990.00	599,000	
シキボウ	100	1,350.00	135,000	
日東紡績	200	4,615.00	923,000	
トヨタ紡織	300	1,639.00	491,700	
マクニカ・富士エレホールディングス	300	1,644.00	493,200	
ウエルシアホールディングス	300	5,990.00	1,797,000	
クリエイトSDホールディングス	200	2,813.00	562,600	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	1,037.00	207,400	
八洲電機	100	892.00	89,200	
メディアスホールディングス	100	830.00	83,000	
レスターホールディングス	100	1,824.00	182,400	
丸善CHIホールディングス	100	361.00	36,100	
TOKAIホールディングス	600	1,022.00	613,200	
三洋貿易	100	1,304.00	130,400	
シュッピン	100	1,081.00	108,100	
ウイン・パートナーズ	100	1,160.00	116,000	
ネクステージ	200	1,041.00	208,200	
ジョイフル本田	300	1,260.00	378,000	
ホットランド	100	1,278.00	127,800	
すかいらーくホールディングス	1,300	1,985.00	2,580,500	
日本毛織	400	1,044.00	417,600	
ダイトウボウ	200	221.00	44,200	
ダイドーリミテッド	100	272.00	27,200	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	300	979.00	293,700	
野村不動産ホールディングス	700	2,629.00	1,840,300	
三重交通グループホールディングス	200	591.00	118,200	
サムティ	200	1,849.00	369,800	
ディア・ライフ	100	578.00	57,800	
エー・ディー・ワークス	2,100	29.00	60,900	
日本商業開発	100	1,695.00	169,500	
プレサンスコーポレーション	200	1,225.00	245,000	
ユニゾホールディングス	200	5,570.00	1,114,000	
THEグローバル社	100	449.00	44,900	
日本管理センター	100	1,351.00	135,100	

フージャースホールディングス	200	684.00	136,800	
オープンハウス	300	2,932.00	879,600	
東急不動産ホールディングス	3,000	771.00	2,313,000	
飯田グループホールディングス	900	1,850.00	1,665,000	
ムゲンエステート	100	685.00	68,500	
帝国繊維	100	2,439.00	243,900	
日本コークス工業	1,000	78.00	78,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	100	632.00	63,200	
あさひ	100	1,310.00	131,000	
シップヘルスケアホールディングス	200	4,865.00	973,000	
トーエル	100	784.00	78,400	
セブン&アイ・ホールディングス	4,400	4,256.00	18,726,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	300	2,281.00	684,300	
ツルハホールディングス	200	13,020.00	2,604,000	
サンマルクホールディングス	100	2,265.00	226,500	
トリドールホールディングス	100	2,502.00	250,200	
帝人	900	1,968.00	1,771,200	
東レ	8,000	718.70	5,749,600	
クラレ	1,700	1,315.00	2,235,500	
旭化成	7,400	1,125.00	8,325,000	
T O K Y O B A S E	100	504.00	50,400	
稲葉製作所	100	1,371.00	137,100	
トーカロ	300	1,114.00	334,200	
S U M C O	1,300	1,705.00	2,216,500	
ハウスドゥ	100	1,311.00	131,100	
日本フェルト	100	494.00	49,400	
エコナックホールディングス	200	140.00	28,000	
アツギ	100	774.00	77,400	
J Mホールディングス	100	2,268.00	226,800	
コメダホールディングス	200	2,184.00	436,800	
アレンザホールディングス	100	970.00	97,000	
パロックジャパンリミテッド	100	1,009.00	100,900	
クスリのアオキホールディングス	100	6,490.00	649,000	
共和レザー	100	781.00	78,100	
力の源ホールディングス	100	1,002.00	100,200	
スシローグローバルホールディングス	100	9,390.00	939,000	
L I X I L ビバ	100	2,110.00	211,000	
セーレン	300	1,402.00	420,600	
小松マテーレ	200	749.00	149,800	
ワコールホールディングス	300	2,932.00	879,600	
ホギメディカル	100	3,610.00	361,000	
レナウン	300	106.00	31,800	
T S Iホールディングス	400	504.00	201,600	
ワールド	200	2,324.00	464,800	
T I S	400	6,620.00	2,648,000	
グリー	700	464.00	324,800	
コーエーテクモホールディングス	200	2,909.00	581,800	
A G S	100	802.00	80,200	
ファインデックス	100	1,108.00	110,800	

K L a b	200	789.00	157,800
ポルトウウィン・ビットクルーホールディングス	100	914.00	91,400
ネクソン	3,200	1,482.00	4,742,400
アイスタイル	300	454.00	136,200
エイチーム	100	914.00	91,400
エニグモ	100	869.00	86,900
テクノスジャパン	100	512.00	51,200
コロプラ	400	1,186.00	474,400
オルトプラス	100	884.00	88,400
ブロードリーフ	600	601.00	360,600
デジタルハーツホールディングス	100	901.00	90,100
システム情報	100	988.00	98,800
じげん	300	494.00	148,200
ブイキューブ	100	697.00	69,700
フィックスターズ	100	1,502.00	150,200
C A R T A H O L D I N G S	100	1,049.00	104,900
特種東海製紙	100	3,970.00	397,000
ティーガイア	100	2,696.00	269,600
日本アジアグループ	100	367.00	36,700
豆蔵ホールディングス	100	1,880.00	188,000
テクマトリックス	100	2,623.00	262,300
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,034.00	610,200
G M O ペイメントゲートウェイ	200	7,050.00	1,410,000
インターネットイニシアティブ	200	3,000.00	600,000
さくらインターネット	100	629.00	62,900
S R A ホールディングス	100	2,526.00	252,600
朝日ネット	100	717.00	71,700
e B A S E	100	1,693.00	169,300
アバント	100	1,087.00	108,700
フリービット	100	839.00	83,900
コムチュア	100	2,142.00	214,200
アステリア	100	552.00	55,200
王子ホールディングス	4,600	564.00	2,594,400
日本製紙	500	1,772.00	886,000
三菱製紙	100	453.00	45,300
北越コーポレーション	700	508.00	355,600
大王製紙	500	1,453.00	726,500
マークライNZ	100	1,963.00	196,300
メディカル・データ・ビジョン	100	811.00	81,100
g u m i	100	738.00	73,800
オーブンドア	100	1,311.00	131,100
L I N E	300	5,360.00	1,608,000
カナミックネットワーク	100	761.00	76,100
レンゴー	1,000	767.00	767,000
トーモク	100	1,852.00	185,200
ザ・バック	100	4,065.00	406,500
オークネット	100	1,184.00	118,400
A O I T Y O H O L D I N G S	100	684.00	68,400

マクロミル	200	993.00	198,600	
昭和電工	800	2,652.00	2,121,600	
住友化学	8,100	448.00	3,628,800	
日産化学	600	4,535.00	2,721,000	
クレハ	100	6,090.00	609,000	
テイカ	100	1,852.00	185,200	
石原産業	200	923.00	184,600	
日本曹達	200	2,935.00	587,000	
東ソー	1,700	1,631.00	2,772,700	
トクヤマ	300	2,740.00	822,000	
セントラル硝子	200	2,390.00	478,000	
東亜合成	700	1,251.00	875,700	
大阪ソーダ	100	2,929.00	292,900	
関東電化工業	300	1,001.00	300,300	
デンカ	400	2,952.00	1,180,800	
イビデン	700	2,501.00	1,750,700	
信越化学工業	1,900	12,745.00	24,215,500	
堺化学工業	100	2,218.00	221,800	
第一稀元素化学工業	100	915.00	91,500	
エア・ウォーター	1,000	1,507.00	1,507,000	
大陽日酸	1,100	2,388.00	2,626,800	
日本パーカラizing	600	1,168.00	700,800	
高圧ガス工業	200	793.00	158,600	
四国化成工業	200	1,280.00	256,000	
ステラ ケミファ	100	3,020.00	302,000	
日本触媒	200	6,410.00	1,282,000	
大日精化工業	100	2,873.00	287,300	
カネカ	300	3,380.00	1,014,000	
協和キリン	1,100	2,621.00	2,883,100	
三菱瓦斯化学	1,000	1,677.00	1,677,000	
三井化学	1,000	2,426.00	2,426,000	
J S R	1,000	1,984.00	1,984,000	
東京応化工業	200	4,600.00	920,000	
大阪有機化学工業	100	1,788.00	178,800	
三菱ケミカルホールディングス	7,400	791.70	5,858,580	
K Hネオケム	200	2,451.00	490,200	
ダイセル	1,500	1,043.00	1,564,500	
住友ベークライト	200	3,990.00	798,000	
積水化学工業	2,400	1,825.00	4,380,000	
日本ゼオン	1,000	1,181.00	1,181,000	
アイカ工業	300	3,495.00	1,048,500	
宇部興産	600	2,208.00	1,324,800	
積水樹脂	200	2,475.00	495,000	
タキロンシーアイ	200	694.00	138,800	
旭有機材	100	1,651.00	165,100	
日立化成	500	4,595.00	2,297,500	
ニチバン	100	1,718.00	171,800	
リケンテクノス	300	465.00	139,500	
大倉工業	100	1,725.00	172,500	
積水化成成品工業	100	732.00	73,200	

タイガースポリマー	100	567.00	56,700	
ダイキョーニシカワ	200	750.00	150,000	
森六ホールディングス	100	2,193.00	219,300	
日本化薬	700	1,251.00	875,700	
カーリットホールディングス	100	568.00	56,800	
E P S ホールディングス	200	1,352.00	270,400	
プレステージ・インターナショナル	400	949.00	379,600	
プロトコーポレーション	100	1,427.00	142,700	
アミューズ	100	2,778.00	277,800	
野村総合研究所	1,600	2,546.00	4,073,600	
サイバネットシステム	100	880.00	88,000	
クイック	100	1,481.00	148,100	
T A C	100	221.00	22,100	
C E ホールディングス	100	471.00	47,100	
ケネディクス	1,000	550.00	550,000	
電通グループ	1,100	3,630.00	3,993,000	
インテージホールディングス	100	883.00	88,300	
ソースネクスト	500	490.00	245,000	
シーティーエス	100	707.00	70,700	
インフォコム	100	3,105.00	310,500	
メディカルシステムネットワーク	100	527.00	52,700	
日本精化	100	1,361.00	136,100	
扶桑化学工業	100	3,380.00	338,000	
ラクスル	100	3,495.00	349,500	
F I G	100	295.00	29,500	
A D E K A	500	1,594.00	797,000	
日油	400	3,620.00	1,448,000	
新日本理化	200	208.00	41,600	
ハリマ化成グループ	100	1,136.00	113,600	
アルテリア・ネットワークス	100	1,908.00	190,800	
花王	2,700	8,701.00	23,492,700	
三洋化成工業	100	5,110.00	511,000	
武田薬品工業	9,400	4,189.00	39,376,600	代用有価証券 2,600株
アステラス製薬	10,000	1,859.00	18,590,000	
大日本住友製薬	800	1,823.00	1,458,400	
塩野義製薬	1,400	6,514.00	9,119,600	
わかもと製薬	100	260.00	26,000	
あすか製薬	100	1,216.00	121,600	
日本新薬	300	9,700.00	2,910,000	
中外製薬	1,200	11,570.00	13,884,000	
科研製薬	200	5,930.00	1,186,000	
エーザイ	1,400	8,680.00	12,152,000	
理研ビタミン	100	3,935.00	393,500	
ロート製薬	600	3,075.00	1,845,000	
小野薬品工業	2,600	2,584.50	6,719,700	
久光製薬	300	5,530.00	1,659,000	
有機合成薬品工業	100	273.00	27,300	
持田製薬	200	4,155.00	831,000	
参天製薬	2,100	2,063.00	4,332,300	

ツムラ	400	2,964.00	1,185,600	
日医工	300	1,280.00	384,000	
テルモ	3,200	3,890.00	12,448,000	
みらかホールディングス	300	2,864.00	859,200	
キッセイ薬品工業	200	2,978.00	595,600	
生化学工業	200	1,165.00	233,000	
栄研化学	200	2,249.00	449,800	
鳥居薬品	100	3,725.00	372,500	
JCRファーマ	100	9,430.00	943,000	
東和薬品	100	2,497.00	249,700	
富士製薬工業	100	1,356.00	135,600	
沢井製薬	200	7,220.00	1,444,000	
ゼリア新薬工業	200	1,915.00	383,000	
第一三共	3,200	7,578.00	24,249,600	
キョーリン製薬ホールディングス	200	2,021.00	404,200	
ダイト	100	3,525.00	352,500	
大塚ホールディングス	2,200	4,850.00	10,670,000	
大正製薬ホールディングス	200	7,800.00	1,560,000	
ペプチドリーム	600	5,220.00	3,132,000	
大日本塗料	100	1,112.00	111,200	
日本ペイントホールディングス	900	5,200.00	4,680,000	
関西ペイント	1,200	2,580.00	3,096,000	
神東塗料	100	203.00	20,300	
中国塗料	300	968.00	290,400	
日本特殊塗料	100	1,263.00	126,300	
藤倉化成	100	549.00	54,900	
太陽ホールディングス	100	4,595.00	459,500	
DIC	500	2,886.00	1,443,000	
サカタインクス	200	1,144.00	228,800	
東洋インキSCホールディングス	200	2,449.00	489,800	
T&K TOKA	100	965.00	96,500	
アルプス技研	100	1,783.00	178,300	
サニックス	200	333.00	66,600	
日本空調サービス	100	755.00	75,500	
オリエンタルランド	1,200	14,015.00	16,818,000	
フォーカスシステムズ	100	963.00	96,300	
ダスキン	300	3,025.00	907,500	
パーク24	600	2,744.00	1,646,400	
明光ネットワークジャパン	100	944.00	94,400	
ファルコホールディングス	100	2,076.00	207,600	
クレスコ	100	1,829.00	182,900	
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,490.00	1,639,000	
ラウンドワン	300	1,005.00	301,500	
リゾートトラスト	500	1,726.00	863,000	
オービック	400	15,110.00	6,044,000	
ジャストシステム	200	5,850.00	1,170,000	
TDCソフト	100	966.00	96,600	
Zホールディングス	15,300	424.00	6,487,200	
ビー・エム・エル	100	3,095.00	309,500	
トレンドマイクロ	500	5,750.00	2,875,000	

りらいあコミュニケーションズ	200	1,433.00	286,600	
リソー教育	500	358.00	179,000	
日本オラクル	200	9,500.00	1,900,000	
フューチャー	100	1,900.00	190,000	
CAC Holdings	100	1,410.00	141,000	
ユー・エス・エス	1,200	1,966.00	2,359,200	
オービックビジネスコンサルタント	100	4,215.00	421,500	
伊藤忠テクノソリューションズ	500	3,240.00	1,620,000	
アイティフォー	100	750.00	75,000	
サイバーエージェント	600	4,390.00	2,634,000	
楽天	5,000	847.00	4,235,000	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,028.00	102,800	
テー・オー・ダブリュー	100	938.00	93,800	
大塚商会	600	4,350.00	2,610,000	
サイボウズ	100	1,979.00	197,900	
ソフトブレーン	100	564.00	56,400	
山田コンサルティンググループ	100	1,492.00	149,200	
電通国際情報サービス	100	4,585.00	458,500	
デジタルガレージ	200	4,015.00	803,000	
イーエムシステムズ	200	905.00	181,000	
C I J	100	852.00	85,200	
日本エンタープライズ	100	252.00	25,200	
WOWOW	100	2,665.00	266,500	
スカラ	100	727.00	72,700	
フルキャストホールディングス	100	2,384.00	238,400	
エン・ジャパン	200	4,410.00	882,000	
富士フイルムホールディングス	2,200	5,485.00	12,067,000	
コニカミノルタ	2,500	680.00	1,700,000	
資生堂	2,300	6,820.00	15,686,000	
ライオン	1,500	2,024.00	3,036,000	
高砂香料工業	100	2,371.00	237,100	
マンダム	300	2,510.00	753,000	
ミルボン	200	5,850.00	1,170,000	
ファンケル	500	2,830.00	1,415,000	
コーセー	200	14,120.00	2,824,000	
コタ	100	1,477.00	147,700	
ポーラ・オルビスホールディングス	500	2,342.00	1,171,000	
ノエビアホールディングス	100	5,040.00	504,000	
エステー	100	1,644.00	164,400	
コニシ	200	1,533.00	306,600	
長谷川香料	200	2,255.00	451,000	
星光PMC	100	927.00	92,700	
小林製薬	300	8,550.00	2,565,000	
荒川化学工業	100	1,494.00	149,400	
メック	100	1,523.00	152,300	
タカラバイオ	300	2,049.00	614,700	
JCU	100	3,100.00	310,000	
新田ゼラチン	100	651.00	65,100	
デクセリアルズ	300	926.00	277,800	
アース製薬	100	5,850.00	585,000	



北興化学工業	100	623.00	62,300	
クミアイ化学工業	500	847.00	423,500	
日本農薬	200	549.00	109,800	
ニチレキ	100	1,336.00	133,600	
ユシロ化学工業	100	1,366.00	136,600	
富士石油	300	225.00	67,500	
出光興産	1,300	2,748.00	3,572,400	
JXTGホールディングス	17,000	464.20	7,891,400	
コスモエネルギーホールディングス	300	2,109.00	632,700	
横浜ゴム	700	1,876.00	1,313,200	
TOYO TIRE	700	1,387.00	970,900	
ブリヂストン	3,500	3,898.00	13,643,000	
住友ゴム工業	1,000	1,209.00	1,209,000	
藤倉コンポジット	100	434.00	43,400	
オカモト	100	3,820.00	382,000	
アキレス	100	1,719.00	171,900	
ニッタ	100	3,075.00	307,500	
住友理工	200	856.00	171,200	
三ツ星ベルト	100	1,855.00	185,500	
パンドー化学	200	819.00	163,800	
AGC	1,100	3,740.00	4,114,000	
日本板硝子	500	571.00	285,500	
有沢製作所	200	986.00	197,200	
日本電気硝子	500	2,137.00	1,068,500	
住友大阪セメント	200	4,445.00	889,000	
太平洋セメント	700	2,950.00	2,065,000	
日本ヒューム	100	796.00	79,600	
日本コンクリート工業	200	276.00	55,200	
三谷セキサン	100	3,795.00	379,500	
アジアパイルホールディングス	200	554.00	110,800	
東海カーボン	1,200	1,005.00	1,206,000	
日本カーボン	100	3,750.00	375,000	
東洋炭素	100	2,035.00	203,500	
ノリタケカンパニーリミテド	100	4,275.00	427,500	
TOTO	800	4,600.00	3,680,000	
日本碍子	1,400	1,838.00	2,573,200	
日本特殊陶業	900	1,915.00	1,723,500	
ダントーホールディングス	100	113.00	11,300	
ヨータイ	100	700.00	70,000	
イソライト工業	100	589.00	58,900	
東京窯業	100	311.00	31,100	
ニッカトー	100	713.00	71,300	
フジインコーポレーテッド	100	2,998.00	299,800	
ニチアス	300	2,641.00	792,300	
日本製鉄	5,000	1,513.00	7,565,000	
神戸製鋼所	2,000	491.00	982,000	
中山製鋼所	200	488.00	97,600	
合同製鐵	100	2,789.00	278,900	
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,000	1,293.00	3,879,000	

東京製鐵	500	807.00	403,500
共英製鋼	100	1,848.00	184,800
大和工業	200	2,585.00	517,000
大阪製鐵	100	1,563.00	156,300
淀川製鋼所	200	1,956.00	391,200
丸一鋼管	400	3,005.00	1,202,000
大同特殊鋼	200	4,190.00	838,000
日本冶金工業	100	2,073.00	207,300
山陽特殊製鋼	100	1,424.00	142,400
愛知製鋼	100	3,485.00	348,500
日立金属	1,200	1,703.00	2,043,600
大平洋金属	100	2,130.00	213,000
新日本電工	700	159.00	111,300
栗本鐵工所	100	2,102.00	210,200
日本製鋼所	300	1,975.00	592,500
三菱製鋼	100	993.00	99,300
日亜鋼業	200	320.00	64,000
大紀アルミニウム工業所	200	673.00	134,600
日本軽金属ホールディングス	2,800	207.00	579,600
三井金属鉱業	300	2,592.00	777,600
東邦亜鉛	100	1,862.00	186,200
三菱マテリアル	700	2,747.00	1,922,900
住友金属鉱山	1,400	3,087.00	4,321,800
DOWAホールディングス	300	3,880.00	1,164,000
古河機械金属	200	1,324.00	264,800
エス・サイエンス	500	45.00	22,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	1,292.00	129,200
東邦チタニウム	200	797.00	159,400
UACJ	200	2,226.00	445,200
古河電気工業	300	2,571.00	771,300
住友電気工業	4,200	1,458.00	6,123,600
フジクラ	1,400	407.00	569,800
昭和電線ホールディングス	100	1,373.00	137,300
タツタ電線	200	572.00	114,400
リョービ	100	1,757.00	175,700
アーレスティ	100	518.00	51,800
アサヒホールディングス	200	2,654.00	530,800
東洋製罐グループホールディングス	700	1,858.00	1,300,600
ホッカンホールディングス	100	1,900.00	190,000
コロナ	100	1,000.00	100,000
横河ブリッジホールディングス	200	2,102.00	420,400
OSJBホールディングス	600	275.00	165,000
三和ホールディングス	1,100	1,161.00	1,277,100
文化シャッター	300	879.00	263,700
三協立山	100	1,460.00	146,000
アルインコ	100	1,194.00	119,400
LIXILグループ	1,700	1,904.00	3,236,800
日本ファイルコン	100	528.00	52,800
ノーリツ	200	1,334.00	266,800
長府製作所	100	2,288.00	228,800

リンナイ	200	7,760.00	1,552,000	
ユニプレス	200	1,412.00	282,400	
ダイニチ工業	100	701.00	70,100	
日東精工	200	571.00	114,200	
岡部	200	849.00	169,800	
ジーテクト	100	1,585.00	158,500	
東プレ	200	1,684.00	336,800	
高周波熱錬	200	868.00	173,600	
東京製綱	100	1,079.00	107,900	
サンコール	100	531.00	53,100	
モリテックスチール	100	356.00	35,600	
パイオラックス	200	1,944.00	388,800	
エイチワン	100	726.00	72,600	
日本発条	1,200	867.00	1,040,400	
三浦工業	500	3,815.00	1,907,500	
タクマ	400	1,187.00	474,800	
テクノプロ・ホールディングス	200	7,470.00	1,494,000	
Gunosy	100	1,221.00	122,100	
イー・ガーディアン	100	1,802.00	180,200	
リブセンス	100	287.00	28,700	
ジャパンマテリアル	300	1,611.00	483,300	
ベクトル	100	1,161.00	116,100	
ウチヤマホールディングス	100	497.00	49,700	
チャーム・ケア・コーポレーション	100	871.00	87,100	
I B J	100	1,247.00	124,700	
N・フィールド	100	609.00	60,900	
M&Aキャピタルパートナーズ	100	3,610.00	361,000	
シグマクシス	100	1,980.00	198,000	
ウィルグループ	100	1,063.00	106,300	
エスクロー・エージェント・ジャパン	100	214.00	21,400	
リクルートホールディングス	7,800	4,336.00	33,820,800	
エラン	100	1,688.00	168,800	
ツガミ	200	1,013.00	202,600	
オークマ	100	5,090.00	509,000	
東芝機械	100	3,405.00	340,500	
アマダホールディングス	1,400	1,146.00	1,604,400	
アイダエンジニアリング	300	877.00	263,100	
F U J I	500	1,719.00	859,500	
牧野フライス製作所	100	4,220.00	422,000	
オーエスジー	500	1,864.00	932,000	
旭ダイヤモンド工業	300	590.00	177,000	
D M G 森精機	700	1,581.00	1,106,700	
ソディック	300	854.00	256,200	
ディスコ	200	25,280.00	5,056,000	
日東工器	100	2,340.00	234,000	
パンチ工業	100	475.00	47,500	
日本郵政	8,900	996.70	8,870,630	
ベルシステム24ホールディングス	200	1,526.00	305,200	
鎌倉新書	100	1,569.00	156,900	
ソラスト	300	1,113.00	333,900	

インソース	100	3,315.00	331,500	
豊田自動織機	900	5,850.00	5,265,000	
豊和工業	100	823.00	82,300	
東洋機械金属	100	515.00	51,500	
島精機製作所	200	2,038.00	407,600	
オプトラン	100	2,876.00	287,600	
イワキ	100	1,156.00	115,600	
フリー	100	1,176.00	117,600	
ヤマシンフィルタ	200	756.00	151,200	
日阪製作所	100	898.00	89,800	
やまびこ	200	1,056.00	211,200	
平田機工	100	6,410.00	641,000	
ペガサスミシン製造	100	467.00	46,700	
タツモ	100	1,203.00	120,300	
ナブテスコ	700	3,185.00	2,229,500	
三井海洋開発	100	2,487.00	248,700	
レオン自動機	100	1,417.00	141,700	
S M C	400	47,820.00	19,128,000	
ヤマハモーターロボティクスホールディングス	100	494.00	49,400	
オイレス工業	100	1,538.00	153,800	
サトーホールディングス	200	3,070.00	614,000	
技研製作所	100	4,810.00	481,000	
日精樹脂工業	100	943.00	94,300	
小松製作所	5,100	2,417.50	12,329,250	
住友重機械工業	600	2,847.00	1,708,200	
日立建機	500	2,966.00	1,483,000	
日工	200	800.00	160,000	
井関農機	100	1,426.00	142,600	
T O W A	100	988.00	98,800	
北川鉄工所	100	2,176.00	217,600	
シンニッタン	200	452.00	90,400	
クボタ	6,000	1,738.00	10,428,000	
東洋エンジニアリング	100	558.00	55,800	
月島機械	200	1,428.00	285,600	
帝国電機製作所	100	1,343.00	134,300	
新東工業	300	943.00	282,900	
澁谷工業	100	3,020.00	302,000	
アイチコーポレーション	200	724.00	144,800	
小森コーポレーション	300	979.00	293,700	
鶴見製作所	100	1,782.00	178,200	
荏原製作所	500	3,030.00	1,515,000	
西島製作所	100	875.00	87,500	
北越工業	100	1,300.00	130,000	
ダイキン工業	1,400	15,595.00	21,833,000	
栗田工業	600	3,235.00	1,941,000	
椿本チエイン	200	3,330.00	666,000	
大同工業	100	815.00	81,500	
日機装	300	1,332.00	399,600	
木村化工機	100	613.00	61,300	

レイズネクスト	200	1,302.00	260,400
アネスト岩田	200	1,000.00	200,000
ダイフク	600	6,670.00	4,002,000
加藤製作所	100	1,595.00	159,500
タダノ	500	1,032.00	516,000
フジテック	400	1,780.00	712,000
CKD	300	1,790.00	537,000
キトー	100	1,653.00	165,300
平和	300	2,258.00	677,400
理想科学工業	100	1,806.00	180,600
SANKYO	300	3,715.00	1,114,500
日本金銭機械	100	811.00	81,100
マースグループホールディングス	100	1,995.00	199,500
フクシマガリレイ	100	3,960.00	396,000
ダイコク電機	100	1,581.00	158,100
竹内製作所	200	1,865.00	373,000
アマノ	300	3,020.00	906,000
JUKI	200	759.00	151,800
サンデンホールディングス	100	651.00	65,100
蛇の目ミシン工業	100	402.00	40,200
ブラザー工業	1,400	2,138.00	2,993,200
マックス	200	2,034.00	406,800
モリタホールディングス	200	1,754.00	350,800
グローリー	300	3,175.00	952,500
新晃工業	100	1,680.00	168,000
大和冷機工業	200	1,136.00	227,200
セガサミーホールディングス	1,100	1,479.00	1,626,900
リケン	100	3,505.00	350,500
TPR	200	1,773.00	354,600
ツバキ・ナカシマ	200	1,291.00	258,200
ホシザキ	300	10,190.00	3,057,000
大豊工業	100	715.00	71,500
日本精工	2,100	919.00	1,929,900
NTN	2,600	287.00	746,200
ジェイテクト	1,100	1,170.00	1,287,000
不二越	100	4,090.00	409,000
ミネベアミツミ	2,100	2,166.00	4,548,600
日本トムソン	300	459.00	137,700
THK	700	2,824.00	1,976,800
ユーシン精機	100	908.00	90,800
イーグル工業	100	980.00	98,000
前澤工業	100	387.00	38,700
日本ピラー工業	100	1,447.00	144,700
キッツ	500	754.00	377,000
日立製作所	5,400	4,100.00	22,140,000
三菱電機	11,300	1,584.00	17,899,200
富士電機	700	3,340.00	2,338,000
安川電機	1,200	3,845.00	4,614,000
シンフォニアテクノロジー	100	1,227.00	122,700
明電舎	200	2,087.00	417,400

山洋電気	100	5,320.00	532,000	
デンヨー	100	2,068.00	206,800	
ベйкаレント・コンサルティング	100	7,890.00	789,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	100	2,409.00	240,900	
日総工産	100	1,008.00	100,800	
RPAホールディングス	100	1,016.00	101,600	
三櫻工業	100	1,031.00	103,100	
マキタ	1,500	4,180.00	6,270,000	
東芝テック	100	4,330.00	433,000	
マブチモーター	300	3,950.00	1,185,000	
日本電産	1,400	13,850.00	19,390,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	100	406.00	40,600	
トレックス・セミコンダクター	100	1,469.00	146,900	
東光高岳	100	1,169.00	116,900	
ダブル・スコープ	200	885.00	177,000	
ダイヘン	100	3,490.00	349,000	
ヤーマン	200	649.00	129,800	
JVCケンウッド	900	243.00	218,700	
ミマキエンジニアリング	100	501.00	50,100	
日新電機	300	1,242.00	372,600	
大崎電気工業	200	629.00	125,800	
オムロン	1,000	6,470.00	6,470,000	
日東工業	200	2,250.00	450,000	
I D E C	200	1,954.00	390,800	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,165.00	866,000	
日本電気	1,400	4,995.00	6,993,000	
富士通	1,100	11,950.00	13,145,000	
沖電気工業	500	1,355.00	677,500	
電気興業	100	3,700.00	370,000	
サンケン電気	100	2,724.00	272,400	
アイホン	100	1,667.00	166,700	
ルネサスエレクトロニクス	5,400	704.00	3,801,600	
セイコーエプソン	1,400	1,665.00	2,331,000	
ワコム	800	386.00	308,800	
アルバック	200	3,980.00	796,000	
E I Z O	100	3,715.00	371,500	
ジャパンディスプレイ	3,300	73.00	240,900	
日本信号	300	1,386.00	415,800	
京三製作所	300	552.00	165,600	
能美防災	100	2,433.00	243,300	
ホーチキ	100	1,484.00	148,400	
星和電機	100	540.00	54,000	
エレコム	100	4,320.00	432,000	
パナソニック	12,900	1,075.50	13,873,950	代用有価証券 7,500株
シャープ	1,300	1,501.00	1,951,300	
アンリツ	700	2,173.00	1,521,100	
富士通ゼネラル	300	2,451.00	735,300	

ソニー	7,200	7,703.00	55,461,600	代用有価証券 3,700株
T D K	500	11,770.00	5,885,000	
タムラ製作所	400	643.00	257,200	
アルプスアルパイン	1,000	1,920.00	1,920,000	
日本電波工業	100	473.00	47,300	
鈴木	100	747.00	74,700	
ローランド ディー・ジー	100	1,982.00	198,200	
フォスター電機	100	1,603.00	160,300	
ヨコオ	100	2,888.00	288,800	
ティアック	100	191.00	19,100	
ホシデン	300	1,193.00	357,900	
ヒロセ電機	200	13,590.00	2,718,000	
日本航空電子工業	300	1,923.00	576,900	
T O A	100	1,112.00	111,200	
マクセルホールディングス	200	1,421.00	284,200	
古野電気	100	1,064.00	106,400	
スミダコーポレーション	100	1,046.00	104,600	
アイコム	100	2,536.00	253,600	
本多通信工業	100	516.00	51,600	
船井電機	100	658.00	65,800	
横河電機	1,000	1,917.00	1,917,000	
アズビル	700	2,965.00	2,075,500	
東亜ディーケーケー	100	960.00	96,000	
日本光電工業	500	3,155.00	1,577,500	
共和電業	100	427.00	42,700	
堀場製作所	200	6,980.00	1,396,000	
アドバンテスト	800	5,710.00	4,568,000	
エスベック	100	2,192.00	219,200	
キーエンス	1,000	37,120.00	37,120,000	
日置電機	100	3,925.00	392,500	
シスメックス	800	7,866.00	6,292,800	
日本マイクロニクス	200	1,262.00	252,400	
メガチップス	100	1,705.00	170,500	
O B A R A G R O U P	100	3,480.00	348,000	
I M A G I C A G R O U P	100	517.00	51,700	
デンソー	2,500	4,451.00	11,127,500	
原田工業	100	954.00	95,400	
コーセル	200	1,101.00	220,200	
イリソ電子工業	100	4,130.00	413,000	
オブテックスグループ	200	1,438.00	287,600	
千代田インテグレ	100	2,040.00	204,000	
レーザーテック	500	5,510.00	2,755,000	
スタンレー電気	800	2,898.00	2,318,400	
ウシオ電機	700	1,522.00	1,065,400	
岡谷電機産業	100	368.00	36,800	
ヘリオス テクノ ホールディング	100	429.00	42,900	
日本セラミック	100	2,424.00	242,400	
遠藤照明	100	687.00	68,700	
古河電池	100	731.00	73,100	

双信電機	100	434.00	43,400	
山一電機	100	1,626.00	162,600	
図研	100	2,502.00	250,200	
日本電子	200	3,560.00	712,000	
カシオ計算機	1,000	2,007.00	2,007,000	
ファナック	1,100	20,380.00	22,418,000	
日本シイエムケイ	300	515.00	154,500	
エンプラス	100	2,875.00	287,500	
ローム	500	7,920.00	3,960,000	
浜松ホトニクス	800	4,645.00	3,716,000	
三井ハイテック	100	1,669.00	166,900	
新光電気工業	400	1,285.00	514,000	
京セラ	1,600	7,093.00	11,348,800	
太陽誘電	500	3,205.00	1,602,500	
村田製作所	3,300	6,249.00	20,621,700	
双葉電子工業	200	1,261.00	252,200	
日東電工	800	6,100.00	4,880,000	
東海理化電機製作所	300	1,864.00	559,200	
ニチコン	400	986.00	394,400	
日本ケミコン	100	1,651.00	165,100	
K O A	200	1,150.00	230,000	
三井E & Sホールディングス	400	930.00	372,000	
日立造船	900	404.00	363,600	
三菱重工業	1,900	4,009.00	7,617,100	
川崎重工業	900	2,126.00	1,913,400	
I H I	800	2,582.00	2,065,600	
名村造船所	400	236.00	94,400	
サノヤスホールディングス	100	173.00	17,300	
三菱ロジスネクスト	100	1,695.00	169,500	
F P G	300	964.00	289,200	
じもとホールディングス	800	105.00	84,000	
全国保証	300	4,635.00	1,390,500	
めぶきフィナンシャルグループ	5,800	246.00	1,426,800	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	1,268.00	253,600	
九州フィナンシャルグループ	1,800	455.00	819,000	
かんぼ生命保険	400	1,861.00	744,400	
ゆうちょ銀行	3,200	1,016.00	3,251,200	
富山第一銀行	300	322.00	96,600	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,600	419.00	2,765,400	
西日本フィナンシャルホールディングス	800	731.00	584,800	
アルヒ	200	1,688.00	337,600	
プレミアグループ	100	2,008.00	200,800	
日産自動車	13,400	590.00	7,906,000	
いすゞ自動車	3,300	1,072.00	3,537,600	
トヨタ自動車	12,600	7,580.00	95,508,000	代用有価証券 9,000株
日野自動車	1,400	1,026.00	1,436,400	
三菱自動車工業	4,200	402.00	1,688,400	



エフテック	100	748.00	74,800	
武蔵精密工業	300	1,311.00	393,300	
日産車体	200	1,047.00	209,400	
新明和工業	300	1,349.00	404,700	
極東開発工業	200	1,404.00	280,800	
日信工業	200	2,234.00	446,800	
トピー工業	100	1,742.00	174,200	
曙ブレーキ工業	600	222.00	133,200	
タチエス	200	1,258.00	251,600	
NOK	600	1,500.00	900,000	
フタバ産業	300	654.00	196,200	
KYB	100	2,967.00	296,700	
市光工業	200	677.00	135,400	
大同メタル工業	200	675.00	135,000	
プレス工業	600	362.00	217,200	
ミクニ	100	331.00	33,100	
太平洋工業	200	1,281.00	256,200	
ケーヒン	300	2,580.00	774,000	
河西工業	200	805.00	161,000	
アイシン精機	900	3,730.00	3,357,000	
マツダ	3,300	909.00	2,999,700	
今仙電機製作所	100	879.00	87,900	
本田技研工業	8,900	2,809.50	25,004,550	代用有価証券 6,000株
スズキ	2,200	5,025.00	11,055,000	
SUBARU	3,500	2,746.00	9,611,000	
安永	100	1,123.00	112,300	
ヤマハ発動機	1,500	2,048.00	3,072,000	
ショーワ	300	2,282.00	684,600	
小糸製作所	700	4,820.00	3,374,000	
TBK	100	459.00	45,900	
エクセディ	200	2,296.00	459,200	
ミツバ	200	637.00	127,400	
豊田合成	400	2,319.00	927,600	
愛三工業	200	720.00	144,000	
日本プラスト	100	669.00	66,900	
ヨロズ	100	1,417.00	141,700	
エフ・シー・シー	200	2,269.00	453,800	
シマノ	400	16,800.00	6,720,000	
テイ・エス テック	300	3,050.00	915,000	
関西みらいフィナンシャルグループ	700	617.00	431,900	
三十三フィナンシャルグループ	100	1,588.00	158,800	
第四北越フィナンシャルグループ	200	2,703.00	540,600	
ジャムコ	100	1,358.00	135,800	
小野建	100	1,350.00	135,000	
はるやまホールディングス	100	858.00	85,800	
ノジマ	200	2,159.00	431,800	
佐鳥電機	100	870.00	87,000	
カップ・クリエイト	200	1,460.00	292,000	
伯東	100	1,261.00	126,100	

コンドーテック	100	1,139.00	113,900
中山福	100	514.00	51,400
ライトオン	100	583.00	58,300
ナガイレーベン	200	2,342.00	468,400
三菱食品	100	3,165.00	316,500
良品計画	1,500	1,807.00	2,710,500
三城ホールディングス	100	333.00	33,300
松田産業	100	1,561.00	156,100
第一興商	200	5,270.00	1,054,000
メディカルホールディングス	1,200	2,316.00	2,779,200
アドヴァン	200	1,300.00	260,000
アズワン	100	9,460.00	946,000
シモジマ	100	1,120.00	112,000
ドウシシャ	100	1,716.00	171,600
コナカ	100	405.00	40,500
高速	100	1,190.00	119,000
G-7ホールディングス	100	2,335.00	233,500
イオン北海道	100	798.00	79,800
コジマ	200	519.00	103,800
コーナン商事	200	2,384.00	476,800
ネットワンシステムズ	400	1,841.00	736,400
ワタミ	100	1,273.00	127,300
システムソフト	300	98.00	29,400
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,500	1,746.00	4,365,000
丸文	100	598.00	59,800
西松屋チェーン	200	932.00	186,400
ゼンショーホールディングス	500	2,272.00	1,136,000
ハビネット	100	1,326.00	132,600
幸楽苑ホールディングス	100	1,847.00	184,700
日本ライフライン	300	1,379.00	413,700
サイゼリヤ	200	2,395.00	479,000
タカショー	100	459.00	45,900
VTホールディングス	500	446.00	223,000
アルゴグラフィックス	100	3,515.00	351,500
IDOM	300	581.00	174,300
日本エム・ディ・エム	100	2,148.00	214,800
ユナイテッドアローズ	100	2,858.00	285,800
進和	100	2,194.00	219,400
ハイデイ日高	200	1,967.00	393,400
シークス	100	1,284.00	128,400
京都きもの友禅	100	323.00	32,300
コロワイド	400	2,198.00	879,200
ピーシーデポコーポレーション	100	575.00	57,500
オーハシテクニカ	100	1,535.00	153,500
壱番屋	100	5,670.00	567,000
スギホールディングス	200	5,400.00	1,080,000
島津製作所	1,400	3,110.00	4,354,000
JMS	100	927.00	92,700
長野計器	100	886.00	88,600

バイ・テクノロジー	100	4,835.00	483,500	
スター精密	200	1,375.00	275,000	
東京計器	100	998.00	99,800	
インターアクション	100	2,640.00	264,000	
オーバル	100	240.00	24,000	
東京精密	200	3,860.00	772,000	
マニー	500	2,794.00	1,397,000	
ニコン	1,800	1,314.00	2,365,200	
トプコン	600	1,205.00	723,000	
オリンパス	6,300	1,785.50	11,248,650	
理研計器	100	2,125.00	212,500	
S C R E E Nホールディングス	200	5,960.00	1,192,000	
キヤノン電子	100	2,014.00	201,400	
タムロン	100	2,324.00	232,400	
H O Y A	2,300	10,590.00	24,357,000	
ノーリツ鋼機	100	1,550.00	155,000	
エー・アンド・デイ	100	898.00	89,800	
朝日インテック	1,000	2,998.00	2,998,000	
キヤノン	6,100	2,872.00	17,519,200	代用有価証券 4,100株
リコー	2,900	1,253.00	3,633,700	
シチズン時計	1,300	522.00	678,600	
大研医器	100	663.00	66,300	
メニコン	200	4,955.00	991,000	
スノーピーク	100	1,003.00	100,300	
パラマウントベッドホールディングス	100	4,540.00	454,000	
トランザクション	100	1,097.00	109,700	
ニホンフラッシュ	100	2,625.00	262,500	
前田工織	100	2,129.00	212,900	
永大産業	100	345.00	34,500	
アートネイチャー	100	763.00	76,300	
バンダイナムコホールディングス	1,200	6,332.00	7,598,400	
共立印刷	200	165.00	33,000	
S H O E I	100	5,310.00	531,000	
フランスベッドホールディングス	200	942.00	188,400	
マーベラス	200	696.00	139,200	
パイロットコーポレーション	200	4,335.00	867,000	
萩原工業	100	1,582.00	158,200	
エイベックス	200	1,207.00	241,400	
トッパン・フォームズ	200	1,195.00	239,000	
フジシールインターナショナル	300	2,311.00	693,300	
タカラトミー	500	1,173.00	586,500	
廣濟堂	100	1,045.00	104,500	
アーク	400	93.00	37,200	
レック	100	1,193.00	119,300	
三光合成	100	353.00	35,300	
プロネクサス	100	1,124.00	112,400	
ホクシン	100	158.00	15,800	
大建工業	100	1,844.00	184,400	
きもと	200	172.00	34,400	

凸版印刷	1,600	2,189.00	3,502,400	
大日本印刷	1,500	3,055.00	4,582,500	
N I S S H A	200	1,004.00	200,800	
藤森工業	100	3,325.00	332,500	
ヴィア・ホールディングス	100	660.00	66,000	
T A K A R A & C O M P A N Y	100	1,723.00	172,300	
前澤化成工業	100	1,131.00	113,100	
未来工業	100	2,078.00	207,800	
アシックス	900	1,588.00	1,429,200	
J S P	100	1,848.00	184,800	
ニチハ	200	2,715.00	543,000	
エフピコ	100	6,480.00	648,000	
ヤマハ	700	5,510.00	3,857,000	
クリナップ	100	668.00	66,800	
ビジョン	700	3,855.00	2,698,500	
天馬	100	1,964.00	196,400	
キングジム	100	881.00	88,100	
象印マホービン	300	2,187.00	656,100	
リンテック	300	2,395.00	718,500	
信越ポリマー	200	957.00	191,400	
東リ	300	294.00	88,200	
イトーキ	200	469.00	93,800	
任天堂	700	40,040.00	28,028,000	
三菱鉛筆	200	1,593.00	318,600	
松風	100	1,831.00	183,100	
タカラスタンダード	200	1,863.00	372,600	
コクヨ	500	1,610.00	805,000	
ナカバヤシ	100	613.00	61,300	
ニフコ	400	2,846.00	1,138,400	
グローブライド	100	2,327.00	232,700	
オカムラ	400	1,042.00	416,800	
バルカー	100	2,345.00	234,500	
伊藤忠商事	7,800	2,530.00	19,734,000	
丸紅	11,600	785.60	9,112,960	
スクロール	200	352.00	70,400	
ヨンドシーホールディングス	100	2,359.00	235,900	
三陽商会	100	1,213.00	121,300	
長瀬産業	600	1,509.00	905,400	
蝶理	100	2,099.00	209,900	
豊田通商	1,200	3,605.00	4,326,000	
オンワードホールディングス	700	616.00	431,200	
三共生興	200	572.00	114,400	
兼松	400	1,400.00	560,000	
美津濃	100	2,663.00	266,300	
ファミリーマート	900	2,323.00	2,090,700	
三井物産	9,800	1,937.00	18,982,600	
日本紙パルプ商事	100	4,070.00	407,000	
東京エレクトロン	800	24,070.00	19,256,000	
日立ハイテクノロジーズ	400	8,100.00	3,240,000	
カメイ	100	1,120.00	112,000	

セイコーホールディングス	200	2,629.00	525,800	
山善	400	1,015.00	406,000	
住友商事	7,000	1,638.50	11,469,500	
日本ユニシス	300	3,325.00	997,500	
三菱商事	7,800	2,798.00	21,824,400	代用有価証券 5,200株
第一実業	100	3,490.00	349,000	
キヤノンマーケティングジャパン	300	2,632.00	789,600	
西華産業	100	1,270.00	127,000	
佐藤商事	100	943.00	94,300	
菱洋エレクトロ	100	1,826.00	182,600	
東京産業	100	608.00	60,800	
ユアサ商事	100	3,505.00	350,500	
小林産業	100	277.00	27,700	
阪和興業	200	2,663.00	532,600	
正栄食品工業	100	3,680.00	368,000	
カナデン	100	1,332.00	133,200	
菱電商事	100	1,647.00	164,700	
ニプロ	800	1,248.00	998,400	
フルサト工業	100	1,734.00	173,400	
岩谷産業	200	3,685.00	737,000	
イワキ	100	512.00	51,200	
兼松エレクトロニクス	100	3,480.00	348,000	
三愛石油	300	1,097.00	329,100	
稲畑産業	200	1,470.00	294,000	
明和産業	100	595.00	59,500	
キムラタン	600	28.00	16,800	
ゴールドウイン	200	6,540.00	1,308,000	
ユニ・チャーム	2,200	3,770.00	8,294,000	
デサント	200	1,779.00	355,800	
キング	100	563.00	56,300	
ワキタ	200	1,004.00	200,800	
ヤマトインターナショナル	100	409.00	40,900	
東邦ホールディングス	400	2,244.00	897,600	
サンゲツ	300	1,928.00	578,400	
ミツウロコグループホールディングス	200	1,139.00	227,800	
伊藤忠エネクス	200	927.00	185,400	
サンリオ	300	2,104.00	631,200	
サンワテクノス	100	956.00	95,600	
リョーサン	100	2,476.00	247,600	
新光商事	200	830.00	166,000	
トーヨー	100	1,788.00	178,800	
三信電気	100	1,704.00	170,400	
東陽テクニカ	100	1,156.00	115,600	
モスフードサービス	100	3,020.00	302,000	
加賀電子	100	2,243.00	224,300	
三益半導体工業	100	2,347.00	234,700	
ソーダニッカ	100	595.00	59,500	
立花エレテック	100	1,767.00	176,700	
木曽路	100	2,926.00	292,600	

S R S ホールディングス	100	1,040.00	104,000	
千趣会	200	473.00	94,600	
タカキュー	100	184.00	18,400	
ケーヨー	200	540.00	108,000	
上新電機	100	2,363.00	236,300	
日本瓦斯	200	3,490.00	698,000	
ロイヤルホールディングス	200	2,368.00	473,600	
いなげや	100	1,471.00	147,100	
島忠	200	3,100.00	620,000	
チヨダ	100	1,469.00	146,900	
ライフコーポレーション	100	2,648.00	264,800	
リンガーハット	100	2,447.00	244,700	
MrMaxHD	200	460.00	92,000	
テンアライド	100	436.00	43,600	
AOKIホールディングス	200	1,070.00	214,000	
オークワ	200	1,483.00	296,600	
コメリ	200	2,369.00	473,800	
青山商事	200	1,406.00	281,200	
しまむら	100	8,220.00	822,000	
はせがわ	100	403.00	40,300	
高島屋	800	1,150.00	920,000	
松屋	200	743.00	148,600	
エイチ・ツー・オー リテイリング	500	990.00	495,000	
パルコ	100	1,848.00	184,800	
丸井グループ	1,000	2,480.00	2,480,000	
クレディセゾン	800	1,721.00	1,376,800	
アクシアル リテイリング	100	3,675.00	367,500	
井筒屋	100	233.00	23,300	
イオン	4,300	2,239.00	9,627,700	
イズミ	200	3,395.00	679,000	
平和堂	200	1,898.00	379,600	
フジ	100	1,848.00	184,800	
ヤオコー	100	5,650.00	565,000	
ゼビオホールディングス	100	1,168.00	116,800	
ケーズホールディングス	1,100	1,328.00	1,460,800	
PALTAC	200	5,180.00	1,036,000	
三谷産業	100	346.00	34,600	
Olympicグループ	100	599.00	59,900	
日産東京販売ホールディングス	200	277.00	55,400	
新生銀行	800	1,690.00	1,352,000	
あおぞら銀行	700	3,060.00	2,142,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,900	564.90	43,440,810	
りそなホールディングス	12,300	452.80	5,569,440	
三井住友トラスト・ホールディングス	2,100	4,015.00	8,431,500	
三井住友フィナンシャルグループ	7,700	3,868.00	29,783,600	
千葉銀行	3,800	602.00	2,287,600	
群馬銀行	2,200	355.00	781,000	
武蔵野銀行	200	1,711.00	342,200	
千葉興業銀行	300	349.00	104,700	
筑波銀行	500	208.00	104,000	

七十七銀行	400	1,651.00	660,400
青森銀行	100	2,677.00	267,700
秋田銀行	100	1,996.00	199,600
山形銀行	100	1,382.00	138,200
岩手銀行	100	2,708.00	270,800
東邦銀行	1,000	251.00	251,000
東北銀行	100	1,040.00	104,000
みちのく銀行	100	1,392.00	139,200
ふくおかフィナンシャルグループ	900	1,931.00	1,737,900
静岡銀行	2,800	775.00	2,170,000
十六銀行	100	2,270.00	227,000
スルガ銀行	1,100	432.00	475,200
八十二銀行	2,700	424.00	1,144,800
山梨中央銀行	100	1,024.00	102,400
大垣共立銀行	200	2,272.00	454,400
福井銀行	100	1,631.00	163,100
北國銀行	100	3,175.00	317,500
滋賀銀行	200	2,637.00	527,400
南都銀行	200	2,611.00	522,200
百五銀行	1,000	329.00	329,000
京都銀行	400	4,420.00	1,768,000
紀陽銀行	400	1,578.00	631,200
ほくほくフィナンシャルグループ	700	1,062.00	743,400
広島銀行	1,600	498.00	796,800
山陰合同銀行	700	606.00	424,200
中国銀行	1,000	1,035.00	1,035,000
伊予銀行	1,600	564.00	902,400
百十四銀行	100	1,975.00	197,500
四国銀行	200	948.00	189,600
阿波銀行	200	2,416.00	483,200
大分銀行	100	2,533.00	253,300
宮崎銀行	100	2,470.00	247,000
佐賀銀行	100	1,545.00	154,500
沖縄銀行	100	3,515.00	351,500
琉球銀行	300	1,058.00	317,400
セブン銀行	3,700	324.00	1,198,800
みずほフィナンシャルグループ	151,800	162.30	24,637,140
山口フィナンシャルグループ	1,400	660.00	924,000
芙蓉総合リース	100	6,790.00	679,000
みずほリース	200	3,240.00	648,000
東京センチュリー	200	5,500.00	1,100,000
SBIホールディングス	1,200	2,512.00	3,014,400
日本証券金融	500	504.00	252,000
アイフル	1,700	293.00	498,100
日本アジア投資	100	272.00	27,200
名古屋銀行	100	3,235.00	323,500
北洋銀行	1,700	221.00	375,700
愛媛銀行	200	1,133.00	226,600
京葉銀行	500	572.00	286,000
栃木銀行	500	205.00	102,500

東和銀行	200	801.00	160,200
福島銀行	100	232.00	23,200
大東銀行	100	619.00	61,900
リコーリース	100	4,070.00	407,000
イオンフィナンシャルサービス	700	1,695.00	1,186,500
アコム	2,200	502.00	1,104,400
ジャックス	100	2,554.00	255,400
オリエントコーポレーション	3,000	161.00	483,000
日立キャピタル	300	2,960.00	888,000
アプラスフィナンシャル	500	85.00	42,500
オリックス	7,000	1,840.00	12,880,000
三菱UFJリース	2,800	683.00	1,912,400
ジャフコ	200	4,655.00	931,000
九州リースサービス	100	596.00	59,600
トモニホールディングス	900	367.00	330,300
大和証券グループ本社	9,000	544.60	4,901,400
野村ホールディングス	19,700	555.30	10,939,410
岡三証券グループ	1,000	392.00	392,000
丸三証券	300	522.00	156,600
東洋証券	400	145.00	58,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	341.00	443,300
水戸証券	300	224.00	67,200
いちよし証券	200	605.00	121,000
松井証券	600	881.00	528,600
SOMPOホールディングス	2,100	4,093.00	8,595,300
だいこう証券ビジネス	100	694.00	69,400
日本取引所グループ	3,200	1,940.00	6,208,000
マネックスグループ	800	252.00	201,600
極東証券	100	748.00	74,800
岩井コスモホールディングス	100	1,289.00	128,900
藍澤證券	200	733.00	146,600
フィデアホールディングス	1,100	123.00	135,300
池田泉州ホールディングス	1,300	193.00	250,900
アニコムホールディングス	100	3,980.00	398,000
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	2,900	3,651.00	10,587,900
ソニーフィナンシャルホールディングス	900	2,525.00	2,272,500
マネーパートナーズグループ	100	235.00	23,500
スパークス・グループ	400	269.00	107,600
第一生命ホールディングス	6,300	1,644.50	10,360,350
東京海上ホールディングス	4,000	6,002.00	24,008,000
アドバンテッジリスクマネジメント	100	896.00	89,600
イー・ギャランティ	100	1,308.00	130,800
アサックス	100	713.00	71,300
T&Dホールディングス	3,300	1,181.00	3,897,300
三井不動産	5,500	2,936.50	16,150,750
三菱地所	7,800	2,143.50	16,719,300
平和不動産	200	3,275.00	655,000



東京建物	1,200	1,767.00	2,120,400
ダイビル	300	1,353.00	405,900
京阪神ビルディング	200	1,448.00	289,600
住友不動産	2,500	4,051.00	10,127,500
テーオーシー	200	875.00	175,000
レオパレス21	1,500	313.00	469,500
スターツコーポレーション	200	2,624.00	524,800
フジ住宅	100	670.00	67,000
空港施設	100	541.00	54,100
明和地所	100	618.00	61,800
ゴールドクレスト	100	1,884.00	188,400
リログループ	600	2,910.00	1,746,000
日神グループホールディングス	200	546.00	109,200
日本エスコン	200	936.00	187,200
タカラレーベン	500	482.00	241,000
A V A N T I A	100	995.00	99,500
イオンモール	600	1,791.00	1,074,600
ランド	6,100	11.00	67,100
カチタス	100	4,475.00	447,500
東祥	100	2,162.00	216,200
トーセイ	200	1,371.00	274,200
サンフロンティア不動産	200	1,205.00	241,000
エフ・ジェー・ネクスト	100	1,210.00	121,000
グランディハウス	100	487.00	48,700
東武鉄道	1,200	3,825.00	4,590,000
相鉄ホールディングス	400	2,931.00	1,172,400
東急	2,900	1,916.00	5,556,400
京浜急行電鉄	1,500	2,026.00	3,039,000
小田急電鉄	1,700	2,403.00	4,085,100
京王電鉄	600	6,210.00	3,726,000
京成電鉄	800	3,850.00	3,080,000
富士急行	200	3,745.00	749,000
東日本旅客鉄道	2,000	9,533.00	19,066,000
西日本旅客鉄道	1,000	8,907.00	8,907,000
東海旅客鉄道	900	21,605.00	19,444,500
西武ホールディングス	1,500	1,700.00	2,550,000
鴻池運輸	200	1,539.00	307,800
西日本鉄道	300	2,545.00	763,500
ハマキョウレックス	100	3,325.00	332,500
サカイ引越センター	100	6,100.00	610,000
近鉄グループホールディングス	1,100	5,720.00	6,292,000
阪急阪神ホールディングス	1,400	4,430.00	6,202,000
南海電気鉄道	500	2,738.00	1,369,000
京阪ホールディングス	500	4,900.00	2,450,000
名古屋鉄道	900	3,205.00	2,884,500
山陽電気鉄道	100	2,101.00	210,100
日本通運	400	5,770.00	2,308,000
ヤマトホールディングス	1,900	1,849.00	3,513,100
山九	300	5,420.00	1,626,000
日新	100	1,634.00	163,400

丸運	100	325.00	32,500	
丸全昭和運輸	100	2,924.00	292,400	
センコーグループホールディングス	600	873.00	523,800	
ニッコンホールディングス	400	2,549.00	1,019,600	
福山通運	100	3,605.00	360,500	
セイノーホールディングス	800	1,404.00	1,123,200	
日立物流	200	3,130.00	626,000	
丸和運輸機関	100	2,201.00	220,100	
C & F ロジホールディングス	100	1,276.00	127,600	
日本郵船	900	1,745.00	1,570,500	
商船三井	700	2,562.00	1,793,400	
川崎汽船	300	1,425.00	427,500	
N S ユナイテッド海運	100	1,971.00	197,100	
明治海運	100	364.00	36,400	
飯野海運	500	360.00	180,000	
九州旅客鉄道	1,000	3,555.00	3,555,000	
S G ホールディングス	1,100	2,392.00	2,631,200	
日本航空	1,900	3,037.00	5,770,300	
A N A ホールディングス	2,000	3,375.00	6,750,000	
国際紙パルプ商事	300	277.00	83,100	
総合メディカルホールディングス	100	2,005.00	200,500	
ブックオフグループホールディングス	100	962.00	96,200	
三菱倉庫	300	2,715.00	814,500	
三井倉庫ホールディングス	100	1,794.00	179,400	
住友倉庫	400	1,442.00	576,800	
澁澤倉庫	100	2,097.00	209,700	
ヤマタネ	100	1,512.00	151,200	
東陽倉庫	200	316.00	63,200	
乾汽船	100	1,131.00	113,100	
日本トランスシティ	200	475.00	95,000	
中央倉庫	100	1,114.00	111,400	
安田倉庫	100	1,104.00	110,400	
宇徳	100	541.00	54,100	
上組	600	2,355.00	1,413,000	
近鉄エクスプレス	200	1,746.00	349,200	
東海運	100	280.00	28,000	
エーアイテイー	100	986.00	98,600	
東京放送ホールディングス	700	1,882.00	1,317,400	
日本テレビホールディングス	900	1,488.00	1,339,200	
朝日放送グループホールディングス	100	742.00	74,200	
テレビ朝日ホールディングス	300	2,091.00	627,300	
スカパーJ S A Tホールディングス	700	463.00	324,100	
テレビ東京ホールディングス	100	2,336.00	233,600	
ビジョン	100	1,454.00	145,400	
ワイヤレスゲート	100	756.00	75,600	
コネクシオ	100	1,579.00	157,900	
日本通信	900	240.00	216,000	
日本電信電話	14,900	2,786.50	41,518,850	
K D D I	8,300	3,300.00	27,390,000	
ソフトバンク	10,100	1,500.00	15,150,000	

光通信	100	27,020.00	2,702,000	
NTTドコモ	8,200	3,084.00	25,288,800	
エムティーアイ	100	682.00	68,200	
GMOインターネット	400	2,100.00	840,000	
KADOKAWA	300	1,819.00	545,700	
ゼンリン	200	1,475.00	295,000	
昭文社	100	370.00	37,000	
インプレスホールディングス	100	167.00	16,700	
東京電力ホールディングス	9,000	449.00	4,041,000	
中部電力	3,500	1,520.00	5,320,000	
関西電力	4,300	1,255.50	5,398,650	
中国電力	1,600	1,464.00	2,342,400	
北陸電力	1,000	892.00	892,000	
東北電力	2,800	1,036.00	2,900,800	
四国電力	1,000	940.00	940,000	
九州電力	2,300	905.00	2,081,500	
北海道電力	1,100	498.00	547,800	
沖縄電力	200	2,045.00	409,000	
電源開発	900	2,479.00	2,231,100	
エフオン	100	760.00	76,000	
イーレックス	200	1,679.00	335,800	
レノバ	200	1,321.00	264,200	
東京瓦斯	2,200	2,431.50	5,349,300	
大阪瓦斯	2,200	1,873.00	4,120,600	
東邦瓦斯	600	4,235.00	2,541,000	
北海道瓦斯	100	1,631.00	163,100	
広島ガス	200	353.00	70,600	
西部瓦斯	100	2,349.00	234,900	
静岡ガス	300	886.00	265,800	
メタウォーター	100	4,145.00	414,500	
アイネット	100	1,461.00	146,100	
松竹	100	14,620.00	1,462,000	
東宝	700	4,005.00	2,803,500	
エイチ・アイ・エス	200	2,504.00	500,800	
エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	1,549.00	4,647,000	
共立メンテナンス	200	4,375.00	875,000	
イチネンホールディングス	100	1,490.00	149,000	
建設技術研究所	100	2,419.00	241,900	
スペース	100	1,214.00	121,400	
アインホールディングス	100	6,580.00	658,000	
東京都競馬	100	3,165.00	316,500	
カナモト	200	2,668.00	533,600	
東京ドーム	400	1,017.00	406,800	
DTS	200	2,548.00	509,600	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	5,410.00	2,705,000	
シーイーシー	100	2,046.00	204,600	
カプコン	500	3,120.00	1,560,000	
西尾レントオール	100	2,887.00	288,700	

アゴーラ・ホスピタリティー・グループ	700	31.00	21,700	
日本空港ビルデング	400	5,190.00	2,076,000	
トランス・コスモス	100	2,823.00	282,300	
乃村工藝社	500	1,246.00	623,000	
ジャステック	100	1,065.00	106,500	
S C S K	300	5,670.00	1,701,000	
K N T - C Tホールディングス	100	1,284.00	128,400	
日本管財	100	1,935.00	193,500	
トーカイ	100	2,700.00	270,000	
セコム	1,100	9,610.00	10,571,000	
セントラル警備保障	100	5,990.00	599,000	
アイネス	100	1,608.00	160,800	
丹青社	200	1,225.00	245,000	
メイテック	100	6,260.00	626,000	
T K C	100	5,460.00	546,000	
富士ソフト	100	4,405.00	440,500	
応用地質	100	1,362.00	136,200	
船井総研ホールディングス	200	2,804.00	560,800	
N S D	400	1,782.00	712,800	
オオバ	100	806.00	80,600	
コナミホールディングス	400	4,130.00	1,652,000	
ベネッセホールディングス	400	3,025.00	1,210,000	
イオンディライト	100	3,845.00	384,500	
ナック	100	1,140.00	114,000	
ニチイ学館	200	1,494.00	298,800	
ダイセキ	200	2,992.00	598,400	
日鉄物産	100	4,880.00	488,000	
トラスコ中山	200	2,510.00	502,000	
ヤマダ電機	3,400	548.00	1,863,200	
オートバックスセブン	400	1,586.00	634,400	
モリト	100	798.00	79,800	
アークランドサカモト	200	1,209.00	241,800	
ニトリホールディングス	500	16,970.00	8,485,000	
グルメ杵屋	100	1,200.00	120,000	
愛眼	100	255.00	25,500	
ケーユーホールディングス	100	891.00	89,100	
吉野家ホールディングス	400	2,450.00	980,000	
加藤産業	200	3,410.00	682,000	
イノテック	100	1,099.00	109,900	
イエローハット	200	1,706.00	341,200	
松屋フーズホールディングス	100	4,755.00	475,500	
J B C Cホールディングス	100	1,893.00	189,300	
J Kホールディングス	100	725.00	72,500	
サガミホールディングス	100	1,372.00	137,200	
日伝	100	2,058.00	205,800	
関西スーパーマーケット	100	1,015.00	101,500	
ミロク情報サービス	100	3,005.00	300,500	
北沢産業	100	268.00	26,800	
杉本商事	100	1,950.00	195,000	

因幡電機産業	300	2,696.00	808,800	
王将フードサービス	100	6,350.00	635,000	
プレナス	100	1,978.00	197,800	
ミニストップ	100	1,534.00	153,400	
アークス	200	1,937.00	387,400	
バローホールディングス	200	1,901.00	380,200	
ミスミグループ本社	1,400	2,789.00	3,904,600	
アルテック	100	258.00	25,800	
ベルク	100	5,970.00	597,000	
大 庄	100	1,644.00	164,400	
ファーストリテイリング	100	57,600.00	5,760,000	
ソフトバンクグループ	8,800	4,502.00	39,617,600	
スズケン	500	4,200.00	2,100,000	
サンドラッグ	400	3,690.00	1,476,000	
サックスパー ホールディングス	100	837.00	83,700	
ジェコス	100	1,059.00	105,900	
グローセル	100	445.00	44,500	
ペルーナ	200	618.00	123,600	
合計	1,333,100		2,655,278,320	

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間計算期間(令和2年2月4日から令和2年8月3日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第26期 令和2年2月3日現在	第27期中間計算期間末 令和2年8月3日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,592,766	567,013
親投資信託受益証券	22,085,119	10,875,374
流動資産合計	23,677,885	11,442,387
資産合計	23,677,885	11,442,387
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	12,753	-
未払受託者報酬	10,226	8,308
未払委託者報酬	175,490	143,235
その他未払費用	183	123
流動負債合計	198,652	151,666
負債合計	198,652	151,666
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	25,506,005	12,551,175
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,026,772	1,260,454
（分配準備積立金）	895,021	435,474
元本等合計	23,479,233	11,290,721
純資産合計	23,479,233	11,290,721
負債純資産合計	23,677,885	11,442,387

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第26期中間計算期間 自 平成31年2月5日 至 令和1年8月4日	第27期中間計算期間 自 令和2年2月4日 至 令和2年8月3日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	93,204	209,745
<b>営業収益合計</b>	<b>93,204</b>	<b>209,745</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	450	89
受託者報酬	9,864	8,308
委託者報酬	168,873	143,235
その他費用	182	123
<b>営業費用合計</b>	<b>179,369</b>	<b>151,755</b>
営業利益又は営業損失( )	272,573	361,500
経常利益又は経常損失( )	272,573	361,500
中間純利益又は中間純損失( )	272,573	361,500
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	-	100,602
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,180,222	2,026,772
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>-</b>	<b>1,047,198</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,047,198
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>20,085</b>	<b>19,982</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,085	19,982
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,472,880	1,260,454



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第27期中間計算期間	
	自	至
	令和2年2月4日	令和2年8月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年2月1日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を令和2年2月3日、当中間計算期間末日を令和2年8月3日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期	第27期中間計算期間末
	令和2年2月3日現在	令和2年8月3日現在
1. 期首元本額	25,129,687円	25,506,005円
期中追加設定元本額	376,318円	208,013円
期中一部解約元本額	- 円	13,162,843円
2. 受益権の総数	25,506,005口	12,551,175口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,026,772円であり ます。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,260,454円であり ます。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 令和2年2月3日現在	第27期中間計算期間末 令和2年8月3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第26期 令和2年2月3日現在	第27期中間計算期間末 令和2年8月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9205円 (9,205円)	0.8996円 (8,996円)

## （参考）

当ファンドは、「太陽財形公社債 マザーファンド」受益証券及び「ニュー トピックス インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

太陽財形公社債 マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

令和2年8月3日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,762,182
地方債証券	60,387,017
未収利息	223,586
流動資産合計	64,372,785
資産合計	64,372,785
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	55,929,666
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	8,443,119
元本等合計	64,372,785
純資産合計	64,372,785
負債純資産合計	64,372,785

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和2年2月4日 至 令和2年8月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年8月3日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	63,175,152円
同期中追加設定元本額	5,136,324円
同期中一部解約元本額	12,381,810円
元本の内訳	
ファンド名	
太陽財形株投 太陽一般財形 30	23,004,394円
太陽財形株投 太陽一般財形 50	26,081,105円
太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30	6,844,167円
計	55,929,666円
2. 受益権の総数	55,929,666口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年8月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年8月3日現在
1口当たり純資産額	1.151円
(1000口当たり純資産額)	(1,151円)

ニュー トピックス インデックス マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

令和2年8月3日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	78,600,338
株式	2,195,452,760
未収配当金	3,343,177
前払金	4,885,000
流動資産合計	2,282,281,275
資産合計	2,282,281,275
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,836,650
未払解約金	12,000
流動負債合計	3,848,650
負債合計	3,848,650
純資産の部	
元本等	
元本	1,093,159,905
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,185,272,720
元本等合計	2,278,432,625
純資産合計	2,278,432,625
負債純資産合計	2,282,281,275

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和2年2月4日 至 令和2年8月3日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年8月3日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,215,809,567円
同期中追加設定元本額	92,350,926円
同期中一部解約元本額	215,000,588円
元本の内訳	
ファンド名	
ニュー トピックス インデックス	222,460,369円
新光7資産バランスファンド	308,442,058円
ニュー トピックス インデックス(変額年金)	76,890,224円
世界バランスファンド35VA(適格機関投資家私募)	378,398,163円
新光ワールドバランスファンドVA(適格機関投資家私募)	21,282,483円
ワールドバランスファンド30VA(適格機関投資家私募)	33,321,284円
ワールドバランスファンド30VA2(適格機関投資家私募)	13,695,415円
グローバル・ナビ	18,626,379円
太陽財形株投 太陽一般財形 30	4,947,636円
太陽財形株投 太陽一般財形 50	13,657,647円
太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30	1,438,247円
計	1,093,159,905円
2. 受益権の総数	1,093,159,905口
3. 差入代用有価証券	
株式	138,390,400円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年8月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 株式関連

種類	令和2年8月3日現在			
	契約額等（円）	うち		評価損益（円）
		1年超	時価（円）	
市場取引 先物取引 買建	79,710,000	-	75,875,000	3,835,000
合計	79,710,000	-	75,875,000	3,835,000

## （注）時価の算定方法

## 株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。



(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年8月3日現在
1口当たり純資産額	2.0843円
(1万口当たり純資産額)	(20,843円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

令和2年8月31日現在

資産総額	11,502,551円
負債総額	13,950円
純資産総額( - )	11,488,601円
発行済数量	12,578,842口
1口当たり純資産額( / )	0.9133円

(参考)

太陽財形公社債 マザーファンド

令和2年8月31日現在

資産総額	64,975,624円
負債総額	0円
純資産総額( - )	64,975,624円
発行済数量	56,450,952口
1口当たり純資産額( / )	1.151円

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

令和2年8月31日現在

資産総額	2,409,258,001円
負債総額	69,890,772円
純資産総額( - )	2,339,367,229円
発行済数量	1,056,552,111口
1口当たり純資産額( / )	2.2142円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとしします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

### (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2020年8月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2020年8月31日現在）

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年8月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,233,048,725,219
追加型株式投資信託	859	14,042,319,951,738
単位型公社債投資信託	36	91,165,290,214
単位型株式投資信託	193	1,256,166,938,083
合計	1,114	16,622,700,905,254

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産	1,461,316	1,278,455
建物	1 1,096,916	1 1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア	885,545	3,299,065
ソフトウェア仮勘定	1,522,040	221,784
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産	9,269,808	9,482,127
投資有価証券	1,611,931	261,361
関係会社株式	4,499,196	5,299,196
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859



## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

## 第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

## 第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

## 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円



## (2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

2020年3月末日現在、342,037百万円

b. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額は2020年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益権の買い取り
- (4) 受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (7) 受益者に対する運用報告書の交付
- (8) 所得税および地方税の源泉徴収
- (9) その他上記業務に付随する一切の業務

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

- ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。



## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年3月13日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30の平成31年2月5日から令和2年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30の令和2年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30の令和2年2月4日から令和2年8月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30の令和2年8月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年2月4日から令和2年8月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。